

明治・宮内省における六国史校訂事業

吉 岡 眞 之

目 次

- 一 はじめに
- 二 官 制
 - (i) 第一次事業のスタッフ
 - (ii) 第二次事業のスタッフ
- 三 事業の概要と成果
 - (i) 第一次事業の経緯と成果
 - (ii) 第二次事業の経緯と成果
- 四 むすびにかえて

一 はじめに

明治末年から大正にかけて宮内省図書寮で六国史の校訂事業が行なわれたことについては、関係者の一人であった佐伯有義が「校訂六国史編纂の経過」⁽¹⁾および「校訂標注六国史の再版に際して」⁽²⁾の中で事業の経過

を略述しており、広く知られている。この事業の内容と経過については、のちに本文中においてくわしくのべるが、結論的にいえば、この校訂事業は六国史の各々について多数の古写本を蒐集して逐一校合しており、事業の規模においてまず画期的なものであった。それとともに重要なのは、校訂事業の経過、より具体的にいえば、諸本の校合から校訂へと進んでゆく各段階の史料が残されている点である。今日、六国史といえは我々はまず新訂増補国史大系本もしくは朝日新聞社本を利用するが、その本文中に校訂上の問題がある場合は、頭注を通じて校訂の結果のみを知らされる。したがって、問題の文字について諸本相互の間にはどのような異同があるのか、校訂者がその異同の中から特定の文字を正しいものと判定した根拠は何か、といった点（換言すれば校訂を施すに至るまでの過程）については知らされないのが通例である。ところが、この校訂事業に関しては、そのような経過を知ることのできる材料が現存するのであり、この点にこそ、史料により厳密の度を高めつつある現今の古代史研究に対して、本事業の残した諸成果が今日なお意義を主

張しうる最大の根拠があるのである。本稿でこの事業を取り挙げてその経緯を明らかにしようとするのも、右の点にもとづくのである。

そこでまず本論に入る前に、本事業の内容についてこれまでに明らかにされている諸点を確認しておく必要がある。まず第一にみなければならぬのは、本事業の主要なメンバーの一人である佐伯有義の、先に引いた「校訂六国史編纂の経過」である。佐伯はそこで次のように述べている。

明治四十五年一月図書頭監督の下に、六国史校訂材料取調掛を設けられ、(續四)此の時井上翁は其の主任を、予は取調掛を、村岡良弼氏は事務嘱托を命ぜられたり。其の年間は之を三年とし、主として諸本の異同を校合するを目的とす。其の後大正八年に至り、更に六国史校訂準備委員を設けられ、図書寮事務官五味均平氏及予の兩人其の委員を命ぜられ、後編修官田辺勝哉氏も委員を命ぜられたり。五味氏は庶務を執れるのみにて、専ら校訂準備に従事したるは、予と田辺氏なりき、かくて準備事業既に終り、將に校訂委員を設けられむとするに当りて、不幸にして森図書頭は俄に病歿せられ、宮内省に於ける国史校訂の事業も亦頓挫を来せり。

この佐伯の記述によって、本事業は、明治四十五年に開始された「六国史校訂材料取調掛」による諸本の校合（以下これを第一次事業と呼ぶ）と、大正八年に始まる「六国史校訂準備委員会」による「校訂準備」作業（以下これを第二次事業と呼ぶ）の二段階で行なわれたこと、更に

引き続いて「校訂委員」による校訂本の作成が計画されていたが、図書頭森林太郎（鷗外）の死去によって果たされなかったこと、(3)などが明らかにされた。

ついで元図書寮編修官芝葛盛は、「図書頭としての森鷗外先生」(4)において本事業と森鷗外の関係にふれ、

六国史の校訂事業を始められ、御自身六国史校訂準備委員長となられ、五味（均平）事務官、佐伯（有義）掌典を委員とし、田辺勝哉、秋山光夫両氏を補助員として、その事業を開始せられ、校訂を進めると共に、定本を作成しようとお考であったようであるが、是は十分その結果を見るに至らずして中絶することとなった。併しその校訂本は現に書陵部の書庫に保存せられている。

とのべ、図書頭として森鷗外は第二次の「六国史校訂準備委員会」の事業を主導し、その成果である「校訂本」が宮内庁書陵部に現存することを指摘した。(5)

鷗外と本事業の関係について言及したものは少なくないが、芝の右の指摘とともに重要なのは宮崎道生「白石と鷗外（下）」(6)の記述である。

宮崎は鷗外の日記と書簡とによって、①大正七年十二月三日に本事業について宮内次官から鷗外に打診があったこと、(7)②翌大正八年一月二十七日に正式に校訂の命を受けた鷗外は、翌日直ちに佐伯有義とこの件につき協議に入っていること、(8)③第二次事業には三年の期日が予定されていたこと、(9)などを明らかにするとともに、元宮内庁書陵部図書課長補佐

大窪太郎の教示に依拠して次のようにのべている。

六国史校訂事業は、明治四十四年九月上申、十二月の指令により図書頭監督のもとに着手し、大正三年十二月、三ヶ年の期間を以て校合を完成す、然るに右は六国史校訂の基本調査に過ぎざるため、六国史の考異及び考文を作成し校原案とする目的を以て、大正七年十二月に上申、

委員長 森林太郎

委員 五味均平

委員 佐伯有義

委員補助 田辺勝哉

秋山光夫

嘱託員 池田四郎次郎

右の構成を以て準備委員会を作る、即ち大正八年より着手し、一ヶ年延長（三ヶ年計画）、大正十一年十二月竣功す。

これによって第二次事業のスタッフが明らかにされ、またその作業（先の佐伯によれば「校訂準備」）の内容が「考異」「考文」なるものの作成であったことが示された。

以上三氏の叙述によって、本事業の開始より「校訂準備」としての「考異」「考文」の作成にいたる経過とそれに参画したメンバーをおおむね把握することができる。しかしながら、実際にどのような作業が進められたのか、校合に用いられた写本はどのようなものであったのか、ま

た「考異」「考文」とはいかなるものなのか、等々の最も肝腎な点になると、以上の記述のみでは殆んど不明といわざるをえない。本稿はそのような点について、関連文書に依拠しつつ、より具体的な経緯をたどることを目的とする。本事業に関して現在残っている主な史料は次の通りである。

まず第一次事業については、

〔I〕「六国史校訂材料取調ニ関スル書類」(一冊)

〔II〕「六国史校訂材料取調掛「日誌」(明治四十五年)大正三年」(三冊)

〔III〕「六国史借入及返還ニ関スル書類」(一冊)

〔IV〕「六国史会計ニ関スル書類」(一冊)

の四種類、また第二次事業に関しては、

〔V〕「六国史校訂準備書類」(二冊)

〔VI〕「六国史校訂準備委員会「決議録」」(一冊)

〔VII〕「六国史校訂準備掛「日誌」(大正九・十年)」(一冊)

〔VIII〕「六国史借入及返還ニ関スル書類」(一冊)

の四種類があり、他に、本事業のために購入もしくは書写・作成した版本・写本・稿本類および古写本の写真などのリストである「六国史関係図書目録」(大正十五年調製、昭和三年再調)一冊、また筆者不明の六国史校訂に関する建言書一綴がある。

以下の叙述は主に右の史料〔I〕と〔VIII〕によって進めるが、また、書陵部に現存する本事業の成果——先の芝葛盛が指摘した「校訂本」をはじめ

めとする——にも多く依拠している。それら本事業の成果、および事業の参考に供するために作成された謄写本、あるいは校合のために購入した版本など、事業に関連する図書類は、一九六八年刊行の宮内庁書陵部編『和漢図書分類目録 増加一』一一五～八頁に一括して著録された。

二 官 制

(i) 第一次事業のスタッフ

先に引いた佐伯の記述にもふれられているように、第一次事業は明治四十五年一月にスタートしたが、同月十一日にそのスタッフが任命された(史料「I」[「六国史校訂材料取調ニ関スル書類」]。それは次の通りである。

| | | |
|--------------|--------|-------|
| 六国史校訂材料取調主任 | 図書寮編修官 | 井上 頼圀 |
| 六国史校訂材料取調掛 | 掌典 | 佐伯 有義 |
| 同 | 図書寮編修官 | 神谷初之助 |
| 六国史校訂材料取調掛補助 | 宮内属 | 田辺 勝哉 |
| 同 | 雇 | 戸田 次郎 |
| 六国史校訂材料取調嘱託 | | 村岡 良弼 |
| 同 | | 村岡 良臣 |

そしてこの事業全体は図書頭山口鏡之助が統轄するという体制であった。以下、右のスタッフの経歴を簡単に記しておく。

井上頼圀⁽¹⁰⁾ 天保十年(一八三九)、江戸・神田に生まれた。父は医師であり軍学者でもあった。井上の学問の系統は平田学派に属する。文久元年(一八六一)、平田篤胤歿後の門人として気吹舎に入門し、篤胤の養嗣子鉄胤を師として学んだ。また彼は鉄胤らのすすめによって権田直助について古医道の研究を行ない、のちに直助の著書の多くを校訂出版している。

井上は明治二年、大学校の中助教に任命され、また同五年には教部省の設置とともに同省に出仕しているが、同十年に「御系譜取調」として修史館に入って以後は、官制改革にもなつてその業務が宮内省管下の御系譜掛に移管されたあとも、井上自身宮内省に移り、終生皇室系譜の調査を本務とした。

井上の学問的業績は『近代文学研究叢書 14』所収「井上頼圀」にくわしく、またその一部は『己亥叢説』(二冊。一八九九年)、『続己亥叢説』(一冊。一九三四年)に収録されて広く知られている。その著作は堅実な考証を特色とすると評されるが、同時にまた、古典を中心とする史料の校訂も彼の業績の一面を特徴づけるものである。田中頼庸校訂『校訂古事記』(上・中・下。一八八七年)に飯田武郷とともに校訂の援助を与え、皇典講究所より刊行された『校定古事記』(上・中・下。一九一一年)には本居豊穎・上田万年とならんで校定標注を加えており、また岸本宗道・大宮宗司校訂の『校訂日本書紀』(一冊。一八九二年)、同『校訂続日本紀(巻一～十)』(一冊。同年)にも検閲の労をとってい

る。更に「史料大観」に収められた『台記』『台記別記・宇槐記抄・台記抄』（一八九八年）には、黒川真頼・小杉楯邨・栗田寛とともに校閲者に名をつらね、「国文註釈全書」（一九〇七〜一〇年）でも本居豊頼・木村正辞とならんで井上も校訂に従事しているが、この種の事業のうちでも特に規模の大きなものに「古事類苑」の編纂がある。明治二十三年、皇典講究所が文部省よりその編纂を引き継ぐや、井上は、検閲委員長長の川田剛のもと、小中村清短・黒川真頼らとともに検閲委員として編纂に参画し、同二十八年にこの事業が神宮司庁に移されて以後も、編修顧問兼校正（校正はのちに校勘と改称）として史料の校正などに従ったが、その校正には井上が自ら蒐集した龍大な蔵書——のちに無窮会の「神習文庫」を形成した——を用いたという。

のちにやややくわしく引用するが、明治四十四年、六国史校訂材料取調掛を設けて第一次事業を開始するにあたって図書頭山口鋭之助が宮内大臣に提出した「上申書」（史料「I」）「六国史校訂材料取調ニ関スル書類」（所収）に、「編修官文学博士井上頼圀へ、蔵書万巻、学考証ニ精ク、（中略）尤其ノ任ニ適シ候」とあり、井上の考証的な学風が評価を得たことを知るが、同時に右にのべたような古典校勘の豊富な経験が、本事業の推進に多大の力となったであろうことは推察に難くない。

佐伯有義⁽¹³⁾ 慶応三年（一八六七）、越中国新川郡の神職の家に生まれた。明治十五年、十六歳のときに出京し、同十七年、創立後間もない皇典講究所に入京して井上頼圀の教えを受けた。井上は皇典講究所設立に

尽力した一人であり、創立当初よりの文学部教授であった。同所を卒業後、佐伯は明治二十三年に皇典講究所から「古事類苑」の編纂を委嘱されて編纂委員に加わり、神宮司庁への編纂業務移管後も助修（のちに編修と改称）として編纂にタッチした。

その間、明治二十五年に宮内省より掌典補に任じられ、同三十七年には掌典となり、昭和二年に退官するまでその職にあった。退官ののちは国学院大学の講師・教授をつとめ、昭和十九年、死去の前年に同大学より文学博士号を授与されている。

佐伯の編著は数多いが、とりわけ神祇・祭祀関係のものが多数を占める。『神道叢書』（共編。八冊。一八九六〜八年）、『神祇全書』（共編。五冊。一九〇六〜八年）、『神道分類総目録』（一九三七年）、『神道大辞典』（監修。三冊。一九三九〜四一年）などの編纂・監修、また朝日新聞社本「六国史」（十一冊。一九二八〜三一年。増補版十二冊。一九四〇〜一年）、『校訂延喜式』（上・下・索引。一九二九〜三二年）、『神道名目類聚抄』（一九三四年）の校訂のほか、『古語拾遺講義』（一八九一年）、『大日本神祇史』（一九一三年）、『祭祀令注釈』（一九三四年）などの著書がある。

のちにも具体的にふれるが、佐伯は第一次の事業において取調主任井上頼圀の右腕として諸本の校合を精力的に進め、さらに第二次事業では「六国史考文」の作成を担当し、文字通り中心的な役割りを果たした。

神谷初之助 明治元年、東京・四ッ谷に生まれた。同二十五年宮内省

調査課に入り、同四十三年図書寮編修官に任じ、ほぼ同時に図書寮庶務課長兼記録課長となった。大正三年、東京帝室博物館主事に転じ、同一年、同博物館総長森林太郎の死去にともない総長心得となっている。著書に『大典義解』（一九一五年）がある。

本事業では神谷は実際の校合作業にはタッチせず、庶務課長として事務処理にあたった。

田辺勝哉 明治五年、上総国夷隅郡に生まれた。国学院の本科を卒業後、明治二十九年宮内省図書寮に入り、御系譜課に勤務した。当時の御系譜課長は井上頼国であったが、明治四十一年に井上が編修課長になると同時に田辺も編修課に移った。大正八年の六国史校訂準備委員会による第二次事業のスタートにあたっては田辺は準備委員補助となり、翌年には準備委員に任じられ、一次・二次の事業を通じて主に諸本の校合を行ない、佐伯とともに最も重要な役割りを果たした。大正九年に図書寮編修官に任じられている。

著書には『神祇令義解講義』（一九一一年）、『日本書紀講義神代卷』（一九三二年）、『日本書紀神代卷新釈』（一九四三年）などがあり、また『校訂延喜式』（上・下・索引。一九二九～三二年）の校訂を佐伯有義・山本信哉とともに担当し、佐伯が中心となった朝日新聞社本「六国史」の刊行にも多大の援助を与えたという（佐伯有義註（一）稿）。

戸田次郎 明治九年、東京・神田に生まれ、同四十年図書寮に入り、庶務課に勤務した。本事業では、庶務課長神谷初之助のもとで事務的な

処理にあたった。

村岡良弼¹⁴ 弘化二年（一八四五）、下総国香取郡に生まれた。樸齋と号する。明治二年昌平学校の明法科に入り、和漢の制令・律令を学んだ。のち刑部省（司法省）・太政官などに出任したが、その間には「新律綱領」「改定律令」の編纂に参画し、また宮内省御用掛を兼任して「大政紀要」「帝室制度史料」（一八八七年に「図書寮記録」として刊行）の編修にも関与した。明治十九年、内閣記録局記録課長となったが、同十五年にその職を辞し、以後は著作に専念した。『日本地理志料』全七十一巻・附録（十五冊。一九〇二～三年）、『続日本後紀纂詰』（十冊。一九一二年）はその代表的な著作であり、後者は大正二年に帝国学士院より恩賜賞を受けている。¹⁵

良弼は本事業に嘱託として参画しているが、諸本の校合に加えて、「六国史考異」の作成という重要な任務が与えられた。

村岡良臣 明治十九年、東京・牛込に良弼の子として生まれた。国学院大学師範部地理科撰科を卒業後、明治四十四年に内閣書記官室記録課に勤務したが、翌年宮内省より六国史校訂材料取調を委嘱され、父良弼とともにこれに参与した。諸本の校合のほか、古写本の影写・謄写、奥書の蒐集などにも従事している。

以上のスタッフを統轄した図書頭山口鋭之助は、文久二年（一八六二）に出雲国松江に生まれた。明治十七年、東京大学理学部物理学科を卒業し、第一高等中学校・京都帝国大学理工科大学の教授を歴任したのち、

同三十八年に学習院次長兼教授として宮内省に入り、翌三十九年には学習院長、ついで四十年に図書頭兼諸陵頭に任じられた。明治三十四年に理学博士の号を受けている。「陵の祭と陵の神の宮」(「明治聖徳記念学会紀要」一九卷 一九二三年)などの論考がある。

(ii) 第二次事業のスタッフ

第二次事業は大正八年正月、三年計画で出発し、同月二十七日には次の通りスタッフが任命された(史料〔V〕「六国史校訂準備書類」)。

六国史校訂準備委員長

図書頭 森 林太郎

六国史校訂準備委員

宮内事務官 五味 均平

同

掌典 佐伯 有義

六国史校訂準備委員補助

宮内属 田辺 勝哉

同

宮内属 秋山 光夫

ついで同年六月二十五日には左記の嘱託が任命された。

六国史校訂準備事務嘱託

池田四郎次郎

第一次事業から引き続き参画したのは佐伯有義と田辺勝哉の二名である。以下、この二人を除く各スタッフの略歴を記しておく。

森林太郎

万延元年(一八六〇)、石見国津和野に生まれた。鷗外が

帝室博物館総長兼図書頭として宮内省に入ったのは大正六年の暮れで、同十一年七月の死去まで約四年半の間その職にあった。わずか四年半ではあるが、この間に鷗外が残した仕事としては、六国史校訂準備のほ

か、「天皇皇族実録」の編修体制の確立、「帝諡考」や未完に終わった「元号考」の編修、図書寮所蔵の洋書の目録である“CATALOGUE OF BOOKS IN FOREIGN LANGUAGES”の編纂などをあげることができ、また帝室博物館総長としては、同館の蔵書について調査した「帝室博物館書目解題」⁽¹⁸⁾「帝室博物館蔵書人名抄」⁽¹⁹⁾がある。

五味均平

明治十年、信州・諏訪に生まれた。東京帝国大学法科大学

を卒業後、明治四十年に宮内省御料局に勤務したが、大正三年、諸陵寮経理課長に転じ、同時に図書寮兼勤を命じられ、図書寮庶務課長兼図書課長に任命された。同五年、諸陵寮勤務を免じられて図書寮での仕事の本務となった。同十一年、図書頭森林太郎の死去によって図書頭心得となっている。なおこの間、大正九年に帝国学士院より帝室制度の歴史的
研究事項の調査を委嘱されている。⁽²⁰⁾

本稿冒頭に引いた佐伯有義

校訂

「六国史編纂の経過」に指摘があるよ

うに、本事業では五味は「庶務を執れるのみ」で、校訂準備の作業には直接タッチしてはいない。

秋山光夫

明治二十一年、伊豆・田方郡に生まれ、第六高等学校を

経て、明治四十二年に京都帝国大学文科大学に入学し、美学・美術史を専攻して大学院に進んだ。大正七年、宮内省図書寮に入り、編修課皇統譜掛および実録掛に勤務した。大正九年に図書寮編修官補、同十五年に東京帝室博物館鑑査官となり、昭和十七年、同博物館学芸課長に任じた。編著には『宋元名画集』(共編。一九二八年)、『相阿弥四季山水画冊』

(編。一九三九年)、『日本美術論攷』(一九四三年)などがある。

本事業では主として六国史本文と類聚国史との対校を行ない、また校合に用いた諸写本の奥書を集めた「六国史識語抄」⁽²¹⁾を編集している。

池田四郎次郎⁽²²⁾号を蘆洲という。元治元年(一八六四)、大阪・道修町に生まれ、明治二十一年、二松学舎に入つて漢学・詩文を学び、二松学舎教授のほか、大東文化学院・国学院大学などの教授を兼任した。史記研究を以つて鳴り、『校注史記読本』(本紀・列伝のみ三冊。一八九三年)などを著わし、また『故事熟語大辞典』(一冊。一九一三年)、『日本詩話叢書』(十冊。一九二〇～二二年)、『日本芸林叢書』(十二冊。一九二七～九年)などを編纂している。

本事業で池田が与えられた任務は、第一次事業における村岡良弼と同様、「六国史考異」を作成することであつた。

以上が第一次・第二次の事業に参画したスタッフの略歴である。⁽²³⁾次節以下ではこれらのスタッフによる事業がどのように進められ、どのような成果を得たか、可能な限り具体的に追跡してゆく。

三 事業の概要と成果

(i) 第一次事業の経緯と成果

「イ」 事業の概要

明治四十四年九月、図書頭山口銳之助は宮内大臣渡辺千秋に対して次

のような「上申書」を提出した(史料「I」)「六国史校訂材料取調ニ関スル書類」所収)。

日本書紀・続日本紀・日本後紀・続日本後紀・文徳実録・三代実録ハ世ニ之ヲ六国史ト称シ、上ハ開闢ヨリ下ハ仁和ニ迄ヒ、並ニ歴代ノ勅撰ニ係リ、実ニ皇室ノ宝典ニ有之候処、中世以来、運式微ニ会ヒテ、官其守ヲ失ヒ、当時奏覧ノ書、秘府ノ藏、得テ伝フルコトナク、当寮ノ職、御府ヲ尚管スルニ在リテ国史ニ正本ナキハ、竊ニ謂フニ盛代ノ闕典ニ可有之、今坊間ニ流布スル所、夙ニ好事ノ徒ニ由リテ僅ニ之ヲ散逸ノ余ニ収メ、千載ヲシテ前古ヲ追繹スルコトヲ得シメタルハ、抑亦邦家ノ大幸ト可申候、就テハ校讎補正シテ立テ、定本ト為シ、之ヲ内庫ニ納メテ永ク不刊ノ実ヲ存シ、之ヲ剗削ニ付シテ国民ヲシテ正史ノ貴フ可キヲ知ラシメ候ハ、寮務ノ緩クス可カラサル所ト存候ヘトモ、差向材料ノ提供亦容易ノ業ニ無之、諸本ヲ涉獵シテ異同ヲ考究シ、修メテ照敷ニ便ニセンコト、是レ専門ノ士ニ待ツコトアル次第ニ有之、編修官文学博士井上頼圀ハ、藏書万卷、学考証ニ精ク、齡七旬ヲ超エテ孜々未タ倦マス、尤其ノ任ニ適シ候間、常務ノ余暇、其ノ事ヲ担当セシメ、別ニ補助員若干名ヲ附シ、期スルニ三年ヲ以テシテ、其業ヲ卒ヘ候様致度、別紙見本并見込書相具、此段上申候也、

これを受けた宮内大臣は同年十二月二十八日、「明治四十五年度ヨリ三年ヲ期シ督勵完了スヘシ」としてこの上申を聴許し、翌四十五年一月十

一日には井上頼因以下のスタッフが任命され、具体的に動きだした。

作業はまず写本の蒐集からはじまり、そのかたわら実際に校合を進めていった。これらの作業の経過については、のちに続日本紀を例にとつて具体的にのべるが、さしあたり、大正三年十二月に第一次事業の終了に際して図書頭が宮内大臣に提出した報告書の附属書類「六国史校訂材料取調概要書」(史料「I」)「六国史校訂材料取調ニ関スル書類」所収。以下「取調概要書」と略称)によってその経過を概観しておく。

まず校合の方針について「取調概要書」は

日本書紀以下六国史校訂ノ材料取調ノ方法ハ、各書共板本中治ク世ニ行ハルルモノヲ底本トシ、異本ト対校シテ其ノ異ナル点ヲハ悉ク本書ニ記入シ、符標ヲ以テ之ヲ識別セリ、而シテ其ノ異同多キモノハ紙面限アリ、一本ニ記入スルコト能ハサルヲ以テ、別ニ一本ヲ謄写シテ之ニ記入セリ、日本書紀・続日本後紀ノ如キ是ナリ、
対校ノ材料ハ主トシテ之ヲ古写本ニ採リ、原本ノ獲難キモノハ一ニ古人ノ校合本ニ拠リテ取調ヘタルモノアリ、板本ハ日本書紀慶長勅版及慶長活字版ノ如キ特殊ノモノニ限り対校セリ、而シテ対校ノ方法ハ、同一ノ異本ニ就キ再校若シクハ三校スルヲ適当ト認ムレトモ、時日ニ制限アリシヲ以テ、止ヲ得ス多クハ初校ニ止メタリ、とのべている。すなわち①各国史とも通行の版本を底本としてそれに書込み校合を行ない、特に文字の異同の多い日本書紀・続日本後紀については、別に版本から謄写本を作成してそれに書込みを加え、②校合には

原則として「古写本」を使用した²³が、③校合の回数については、時間的制約のため、多くの場合一回の校合にとどめざるをえなかった、というのである。そしてこの校合に用いられた「古写本」について「取調概要書」には次のように記されている。

従来六国史ノ校合ハ多クハ個人ノ事業ニシテ、自由に原本ヲ閲覧スルコト能ハサリシヲ以テ、他人ノ校合本ニ就キテ転写セルモノ多ク、随テ信ヲ措キ難キモノ少カラサリキ、然ルニ今回ノ取調ハ公ノ事業ニシテ、書籍ノ借覧ニ便宜多ク、日本書紀北野本・熱田本・三島本・前田本等皆悉ク其ノ本書ニ就キテ校合セシヲ以テ、大ニ得ル所多ク、殊ニ東山御文庫ノ秘蔵ニ係ル続日本紀・続日本後紀・文徳実録・三代実録ノ如キ、未タ一般学者ノ目ニ触レサリシ珍貴ノ書ニ就キテ親シク校合スルヲ得、取調上多大ノ材料ヲ獲タリ、

すなわち、校合にあたっては原本と直接対校するのを原則とした。そしてそれら諸家所蔵の写本は、多くの場合それを図書寮において借用し、⁽²⁴⁾校合に用いたのである。これらの写本類は「六国史校合表」としてまとめられ、前記「取調概要書」とともに図書頭の報告書に添えて宮内大臣に提出された。それを次頁以下に掲出する。⁽²⁵⁾

これによれば、校合に用いた写本は日本書紀の三十七本をはじめ、続日本紀十本、日本後紀一本、続日本後紀五本、文徳実録五本、三代実録四本にのぼり、それぞれの写本について一〜三回、底本である版本との校合を行なったのである。この校合作業は、初年度にまず日本書紀に着

〔表1〕

六国史校合表

| ○日本書紀 | | 標目 | 所藏者 | 卷数 | 校合度数 | | | | |
|-------|--|--------------|-------------|--|------|-------------|--------|----------|----|
| | | 北野本 | 北野神社 | 卷一至卷三十 | 三校 | 吉田本 | 子爵吉田良兼 | 卷一、卷二 | 初校 |
| | | 楓山本 | 内閣文庫 | 卷一至卷三十 | 再校 | 藤波本(影写) | 井上頼囿 | 卷二十四 | 初校 |
| | | 慶長活字本 | 子爵吉田良兼 | 卷一至卷三十 | 再校 | 鎌倉本 | 彰考館文庫 | 卷一、卷二 | 再校 |
| | | 圖書寮本(義公考訂本) | 圖書寮 | 卷一至卷三十 | 初校 | 三島本 | 彰考館文庫 | 卷一至卷三 | 再校 |
| | | 中臣本 | 鈴鹿義鯨 | 卷一至卷三十 | 初校 | 桃木本 | 桃木武平 | 卷一 | 再校 |
| | | 吉田本 | 子爵吉田良兼 | 卷一至卷三十 | 再校 | 同 | 同 | 卷一 | 再校 |
| | | 熱田本 | 熱田神宮 | 卷一至卷十、卷十二至卷十六、卷十八、卷八、卷十至卷十六、卷二十一、卷二十三至卷十七、卷二十一、卷二十三至卷十七、 | 三校 | 同 | 同 | 卷一、卷二 | 初校 |
| | | 心永本(影写) | 井上頼囿 | 卷一至卷十、卷十二至卷十六、卷十八、卷八、卷十至卷十六、 | 初校 | 御巫本 | 御巫清白 | 卷一、卷二 | 再校 |
| | | 與国本 | 圖書寮 | 卷一至卷十、卷十二至卷十六、卷十八、卷八、卷十至卷十六、 | 再校 | 蘭田本 | 蘭田守理 | 卷一、卷二 | 再校 |
| | | 本孝本(小山田与清校本) | 彰考館文庫 | 卷一至卷十、卷十二至卷十六、卷十八、卷八、卷十至卷十六、 | 初校 | 東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一、卷二 | 初校 |
| | | 玉屋本 | 帝室博物館 | 卷一至卷十 | 初校 | 一峰本 | 北野神社 | 卷一至卷三 | 初校 |
| | | 前田本 | 侯爵前田利為 | 卷十一、卷十四、卷十七、卷二十 | 初校 | 昌平坂學問所本(影写) | 井上頼囿 | 卷一、卷二 | 再校 |
| | | 本田本(久米幹文校本) | 東京帝国大学附属図書館 | 卷九至卷十一、卷廿六 | 初校 | 慶長勅版本 | 圖書寮 | 卷一、卷二 | 再校 |
| | | 並河本(谷森善臣校本) | 谷森真男 | 卷七至卷十 | 初校 | 尾張本 | 侯爵徳川義親 | 卷一、卷二 | 初校 |
| | | 田中本 | 田中勘兵衛 | 卷十 | 再校 | 吉田本 | 子爵吉田良兼 | 卷一、卷二 | 初校 |
| | | 延喜本 | 向神社 | 卷二 | 再校 | 日本紀抄 | 同 | 卷一、卷二 | 初校 |
| | | 鴨脚本 | 鴨脚秀克 | 卷二 | 初校 | 日本紀私記 | 圖書寮 | 卷一、卷二、卷十 | 初校 |
| | | 丹鶴叢書本 | 圖書寮 | 卷一、卷二 | 再校 | ○統日本紀 | | | |
| | | 東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一、卷二 | 初校 | 金沢文庫本(影写) | 圖書寮 | 卷一至卷四十 | 初校 |
| | | | | | | 東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一至卷四十 | 初校 |

| | | | | | | | |
|--|--------|--|----|-------------|--------|---------|----|
| 図書寮本 | 図書寮 | 卷一至卷四十 | 初校 | 藤波本 | 図書寮 | 卷一至卷二十 | 初校 |
| 尾張本 | 侯爵徳川義親 | 卷九・十、卷廿九至卷卅二、 卷卅五・卅六・卅九・四十 | 再校 | 平田本 | 同 | 卷一至卷二十 | 初校 |
| 曾我本 | 彰考館文庫 | 卷一至卷四十 | 初校 | 前田本(影写) | 同 | 卷一至卷二十 | 初校 |
| 佐伯本 | 佐伯有義 | 卷一至卷四十 | 初校 | 彰考館本(義公考訂本) | 彰考館文庫 | 卷一至卷二十 | 初校 |
| 宮崎本 | 神宮文庫 | 卷一至卷十六 | 初校 | ○文徳実録 | | | |
| 谷森本 | 谷森真男 | 卷一至卷四十 | 初校 | 東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一至卷十 | 初校 |
| 吉田本 | 子爵吉田良兼 | 卷一至卷十四 | 初校 | 図書寮本 | 図書寮 | 卷一至卷十 | 初校 |
| 彰考館本(義公考訂本) | 彰考館文庫 | 卷一至卷四十 | 初校 | 宮崎本 | 神宮文庫 | 卷一至卷十 | 初校 |
| ○日本後紀 | | | | 南葵文庫本 | 南葵文庫 | 卷一至卷十 | 初校 |
| 谷森本(谷森善臣校本) | 谷森真男 | 卷五、卷八、卷十二、卷十三、 卷十四、卷十七、卷二十、卷 二十一、卷二十二、卷二十四 | 初校 | 彰考館本(義公考訂本) | 彰考館文庫 | 卷一至卷十 | 初校 |
| 備考 本書他ニ異本ナシ、依リテ谷森善臣ガ弘化四年伴信友ノ校本ニ拠リテ書入レ、又 嘉永六年天文書写(是ノ写本モ今無シ)ノ本ヲ以テ批校セル校本ヲ加書シ、更ニ 類聚国史・日本紀略等ニ就キ校合セリ、 | | | | ○三代実録 | | | |
| ○統日本後紀 | | | | 東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一至卷五十 | 初校 |
| 東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一至卷二十 | 初校 | 吉田本 | 子爵吉田良兼 | 卷一至卷五十 | 初校 |
| | | | | 図書寮本 | 図書寮 | 卷一至卷五十 | 初校 |
| | | | | 彰考館本(義公考訂本) | 彰考館文庫 | 卷一至卷二十五 | 初校 |

手し、二・三の写本については第二・第三年度に持ち越したが、殆んどをその年のうちに比較し終った。ついで第二年度には主として統日本紀の対校を行ない、その年度の後半からは日本後紀以下の校合にも着手し、第三年度も引き続きそれらを並行して進めた。これには井上頼圀・佐伯有義・田辺勝哉・村岡良弼・村岡良臣の五人が分担して取り組んだ

が、実際には佐伯・田辺・村岡良弼の三人が殆んどの作業を行っており、彼らの果たした役割りが極めて大きかったのである。この作業を経た結果、どの写本を重視すべきかがおのずから明らかとなった。「取調概要書」は、六国史のそれぞれにつき、特に重要な写本について概説を加えている。まず日本書紀は次のようにある。

本書ハ寛文九年出版ノ板本ヲ以テ底本トシ、北野本京都・北野神社所蔵以下三十七本ヲ以テ校合セリ、就中完備セルモノハ楓山本・慶長活字本・中臣本及義公考訂本ニシテ、北野本モ僅ニ卷一(二)及十六(四)ノ二卷ヲ欠クノミニテ、完本ト云フモ可ナリ、諸本中最モ価値アリシハ北野本ナリ、本書ノ来歴ハ詳ナラサレト、蓋神祇伯白川家ノ所蔵ナリシカ、故アリテ吉田家ノ手ニ帰シ、更ニ北野神社ノ所蔵トナリシモノニテ、少クモ五六百年以前ノ写本ナリ、楓山本・熱田本・中臣本モ亦頗ル善本ナリ、田中本京都・田中勘兵衛所蔵・前田本前田侯爵所蔵ハ最モ貴重ナルモノナレトモ、甲ハ卷十僅ニ一巻、乙ハ卷十一・十四・十七・二十ノ四巻現存スルノミニテ、其ノ他ハ散逸セリ、すなわち、多少欠巻があるとはいえ、北野本が最も重要視されており、前掲「表一」「六国史校合表」によれば、この北野本によって三回の校合が行なわれている。

次に続日本紀については、

本書ハ明暦三年出版立野春節校訂ノ本ヲ以テ底本トシ、金沢文庫本以下十本ヲ以テ校合セリ、金沢本ハ金沢文庫所蔵ノ古写本ニテ、卷一ヨリ十マテハ後ニ補写セシモノナレト、卷十一以下ハ完備シ、謄写ノ年代詳ナラサレト、古写本中ノ巨璧タリ、東山御文庫本ハ卷子本ニテ、卷一以下悉ク完備シ、永正十二年吉田家ノ古写本ニ拠リテ謄写セルモノニテ、金沢本ニ次ケル貴重ノ書ナリ、図書寮本・吉田本・尾張本(マ)ハ奥書共ニ東山御文庫本ニ同シケレトモ、謄写ノ年代

詳ナラス、曾我本・佐伯本ハ共ニ奥書ナクシテ伝来不明ナレト、粗々相似タル古写本ナリ、

とあり、後世の補写部分があるものの、金沢文庫本が第一にあげられており、東山御文庫本がそれについている。東山御文庫本については「吉田家ノ古写本」を直接転写したものと見なしているが、近年の精密な写本系統の研究によれば、その可能性はない。また尾張本の奥書は註(40)に引いた通りで、「東山御文庫本ニ同シ」というのは正しくない。

日本後紀に関しては、

本書ハ残闕本ニシテ、今存スル所ハ卷五・八・十二・十三・十四・十七・二十・廿一・廿二・廿四ノ十巻ナリ、寛政十一年塙保己一ノ校訂シテ出版セル所ニテ、他ニ異本ナシ、故ニ谷森善臣ノ書入本及類聚国史・日本紀略ニ就キテ一校セリ、

とある。すなわち、現在天理図書館所蔵の三条西本日本後紀(27)(大永・天文年間書写校合本。六冊)は右の時点ではまだ所在が明らかではなく、かつて幕末に谷森善臣がこの三条西本によって書込み校合した寛政十一年版本(28)を用いて、間接的に三条西本と校合したのである。

次に続日本後紀は、

本書ハ寛文八年出版立野春節校訂ノ本ヲ以テ底本トシ、東山御文庫本以下五本ヲ以テ校合セリ、此ノ書、版本ハ誤謬最モ多ク、錯簡並ニ省略亦少カラス、東山御文庫本ハ巻軸ニテ、天文二年ヨリ同四年ニ涉リ、保延二年ノ奥書アル古本ニ拠リテ謄写セルモノナリ、藤波

本・平田本及前田本ハ孰レモ奥書ナキヲ以テ謄写年代詳ナラス、東山御文庫本及藤波本ニハ板本ニ省略セル文ヲ詳ニ記載セル所アリ、又板本ノ錯簡モ之ニ拠リテ訂正スルコトヲ得、大ニ獲ル所少カラス、前田本モ亦善本ナリ、

とあり、**文徳実録**については、
 本書ハ寛政八年出版源元寛校訂ノ本ヲ以テ底本トシ、東山御文庫本以下五本ヲ以テ校合セリ、東山御文庫本ハ卷子本ニテ、永正十二年吉田家ノ古写本ニ拠リテ謄写セルモノニテ、諸本中最モ優良ナリ、
 函書寮本ハ奥書東山御文庫本ニ同シク、宮崎本及南葵文庫本モ奥書ハ同一ナレト、謄写ノ年代新シクシテ、宮崎本ハ慶安四年ノ謄写ニ係リ、函書寮本・南葵文庫本ハ年代詳ナラス、南葵文庫本ニハ羅山所蔵ノ印アリ、林道春ノ旧蔵ニ係ル珍本ナレトモ、誤字多キハ遺憾ナリ、

また**三代実録**については、
 本書ハ寛文十三年出版松下見林校訂ノ本ヲ以テ底本トシ、東山御文庫本以下五本⁽²⁰⁾ヲ以テ校訂セリ、東山御文庫本ハ卷子本ニテ、永正十二年ヨリ大永四年ニ涉リ、吉田家ノ古写本ニ拠リテ謄写セルモノナリ、吉田本・函書寮本及神宮本ハ奥書共ニ東山御文庫本ニ同シケレト、謄写ノ年代詳ナラス、諸本大ナル異同ナシト雖モ、就中東山御文庫本最モ優良ニシテ、校訂上獲ル所多カリキ、
 とのべている。続日本後紀以下の三国史についてはいずれも東山御文庫

本を「最モ優良」な写本として第一に挙げている。しかしそれが天文あるいは永正く大永年間に書写されたものと見なしている点は、続日本紀の東山御文庫本と同様、検討の余地が大いにある。

ほぼ以上のようにして、大正三年の末までに諸本の校合はひとまず完了した。その成果である校合本は「校訂六国史校合本」(百五十冊。函号五〇九一九)として書陵部に現存する。ただしこれには、第一次事業のみでなく、第二次事業の際の校合の結果も一緒に書き入れてあるので、正確には第一次・第二次の両事業を通じての成果ということになる。百五十冊の内訳は左記の通りである。

- 1 日本書紀
 - (イ)寛文九年版本 十五冊
 - (ロ)謄写本 十五冊 (寛文版本を謄写)
 - (ハ)明治版本 十五冊 (第二次事業において類聚国史・日本紀略と対校するためにのみ使用)
- 2 続日本紀
 - (ニ)明暦三年版本 二十冊
- 3 日本後紀
 - (ホ)寛政十一年版本 十冊
- 4 続日本後紀
 - (ヘ)寛文八年版本 二十冊
 - (ト)謄写本 二十冊 (寛文版本を謄写)

5 文徳実録

(イ)寛政八年版本 十冊

6 三代実録

(ロ)寛文十三年版本 二十五冊

先に引いた「取調概要書」も指摘しているように、時間的制約のため、多くの場合、一写本について複数回の校合を行うまでにいたらなかったのは惜しまれる。また、例えば続日本紀のように、写本の系統についての見通しがかかり立っている今日の時点からみれば、結果的には不必要な写本による対校に時間を費やしたり、必ず参照しなければならない重要な写本が落ちていた場合などもあるが、しかし当時としては、これだけ多数の写本を用いて対校しえたこと自体画期的なことであったといえよう。

〔ロ〕事業の経緯——続日本紀の場合——

前項〔イ〕では校合を中心とする本事業の概要をのべたのであるが、本項では例を続日本紀にとって、より具体的な経過をたどることとする。

続日本紀の校合は本事業の第二年度、すなわち大正二年から開始された。史料〔Ⅱ〕「日誌」大正二年一月六日の条には、

佐伯取調掛出頭、田辺補助・村岡嘱託ト会合シテ、本年度着手スベキ続日本紀ニ就キ協議ス、

とみえ、ここで基本的な方針について打合せが行なわれたと思われる。ついで翌七日条には、

佐伯取調掛出頭、金沢文庫本統紀ニ拠リ校訂ニ着手ス、とあり、ただちに佐伯有義が金沢文庫本との対校を開始したのである。しかし実際の校合を進める前に、まず写本を蒐集する必要があった。前項に掲出した「表1」「六国史校合表」によれば、続日本紀は次の十種類の写本を校合に用いている。

- ①金沢文庫本（影写）
 - ②東山御文庫本
 - ③図書寮本
 - ④尾張本
 - ⑤曾我本
 - ⑥佐伯本
 - ⑦宮崎本
 - ⑧谷森本
 - ⑨吉田本
 - ⑩彰考館本（義公考訂本）
- 周知のように、続日本紀には大別して二系統の写本が伝存する。一は金沢文庫本を祖本とする系統であり、他の一は、卜部家累代相伝本を永正年中に三条西実隆・公条父子が転写したものを祖本とする永正本系統の写本である。右の十種類のうち、①④⑤⑥は金沢文庫本系統の本文を有し、②③⑦⑧⑨が永正本系統に属する。⑩は版本をベースにしている。このうちのいくつかについては更に若干の説明を必要とする。

①金沢文庫本（影写） 四十冊

原本は現存最古の続日本紀の写本で、現在名古屋市博物館蓬左文庫が所蔵する。⁽³⁰⁾恐らく鎌倉後期頃の書写かと思われる。ただし巻一―十は慶長十九年に永正本系統の一写本（現在内閣文庫所蔵）⁽³¹⁾によって補写されたものである。⁽³²⁾

本事業では、原本ではなく、図書寮所蔵の影写本⁽³³⁾を用いて対校した。この影写本は四十冊の冊子本で、これには「新写金沢文庫続日本紀凡例」と題する附属書類（折紙、二紙）が添えられている⁽³⁴⁾。その内容は原本調査にもとづく所見を記したもので、簡単なものではないが、原本の特徴をよくとらえている。

③ 図書寮本 十冊

北川和秀氏⁽³⁵⁾によって「十冊本」と命名された写本で、書陵部が所蔵する⁽³⁶⁾。東山御文庫本を転写したものとみられる⁽³⁷⁾。

④ 尾張本 十三冊

前項掲出の「表1」「六国史校合表」によれば、侯爵徳川義親の所蔵となっている。すなわち現在名古屋博物館蓬左文庫が所蔵する十三冊本の続日本紀がこれにあたる⁽³⁸⁾。この続日本紀は、寛永十一年に角倉平次（角倉素庵の次子で、嵯峨角倉家の初代当主厳昭のこと）が尾張の初代藩主徳川義直に献上したものの系統であるところから、「角倉本」とも称される。本文は金沢文庫本の系統であるが、巻一の奥書によれば、その本文を元和八年に「三条西実隆自筆本」^[本]で対校して成立した校本であることが知られる⁽⁴⁰⁾。この系列の写本は十三冊より成るのを共通の特徴としており、その成立の年号にもとづいて「元和校本」系の続日本紀と総称される。

⑧ 谷森本 七冊

今日「谷森本続日本紀」といえば、新訂増補国史大系本の底本とさ

れた書陵部所蔵の七冊本（函号 谷一三四一）を指すのが普通であるが、現在書陵部が所蔵する谷森善臣旧蔵続日本紀には、右の七冊本のほかに、(1)七冊本（谷一三五三）(2)二十冊本（谷一二九〇）の二種類の写本と、(3)谷森善臣手校版本（二十冊。谷一四四）とがある⁽⁴¹⁾。本事業で「谷森本」というのは(1)の七冊本（谷一三五三）のことである。この続日本紀は藏人所出納中原職忠の所持本であったところから「中原本」と呼び、国史大系本の底本の「谷森本」と區別することがある⁽⁴²⁾。

⑨ 吉田本 十九冊

現在天理図書館所蔵⁽⁴³⁾。もと二十冊であったが、第五冊（巻九・十）を欠いている。同じく天理図書館所蔵の兼右本⁽⁴⁴⁾（吉田兼右書写。七冊）から、慶長十八年に吉田梵舜が転写したものである。書写者の名によって「梵舜本」と称される。

以上の十種類の写本のうち①③⑥は図書寮および佐伯有義の所蔵するものであったから常時参照することが可能であり、また②も内部的な手続きを経れば比較的容易に披見できたが、残る六種類の写本についてはこれを借用しなければならなかった。史料〔Ⅲ〕「六国史借入及返還ニ関スル書類」によって右の六種類の写本の借用・返還の経緯を表示すれば、次のようになる。

| 書名 | 冊数 | 借用年月日 | 返還年月日 | 所蔵者 |
|-----|----|-----------|---------|------|
| 尾張本 | 13 | 明治45・7・19 | 大正2・7・5 | 徳川義親 |

| | | | | |
|-------|----|-----------|-----------|------|
| 曾我本 | 13 | 大正2・2・24 | 大正3・2・27 | 徳川順 |
| 義公考訂本 | 20 | 大正2・2・24 | 大正3・2・27 | 徳川順 |
| 宮崎本 | 15 | 大正2・3・31 | 大正2・11・10 | 神宮司 |
| 谷森本 | 7 | 大正2・11・6 | 大正3・4・8 | 谷森真男 |
| 吉田本 | 19 | 大正3・10・13 | 大正3・11・14 | 吉田良兼 |

こうして借用した写本を用いて版本に書込み校合を行なっていたが、これには佐伯有義・田辺勝哉・村岡良弼の三人が分担してあたった。その結果が書陵部所蔵「校訂六国史校合本」(函号 五〇九一九)の中の「続日本紀」に全て書込まれているのであるが、この「校合本」には、全冊にはわたって校合奥書が記入されている。例えば続日本紀の第一冊目(巻一・二)の最初の奥書は、

大正二年一月十八日以金沢本写一校(金) 有義

とある。つまり、この日佐伯有義が版本の第一冊(巻一・二)と金沢文庫本の写本巻一・二との対校を終え、その文字の異同は「金」の符号を用いて版本に書き入れた、というのである。このように、対校に用いた十種類の写本全てについて、校合が終わるごとに版本の各冊にひとつひとつ奥書を記入していった。この校合奥書を写本ごとにまとめて次に掲出する。

〔表2〕

○金沢文庫本写本(四十冊)

| | | | |
|----|-------|-------|----|
| 版本 | 校了年月日 | 校合担当者 | 備考 |
| 卷 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 第1冊 |
| 39・40 | 37・38 | 35・36 | 33・34 | 31・32 | 29・30 | 27・28 | 25・26 | 23・24 | 21・22 | 19・20 | 17・18 | 15・16 | 13・14 | 11・12 | 9・10 | 7・8 | 5・6 | 3・4 | 1・2 |
| 大正2・4・15 | ? | 2・3・24 | 2・3・? | 2・3・12 | 2・3・11 | 2・3・8 | 2・3・5 | 2・2・26 | 2・2・22 | 2・2・16 | 2・2・10 | 2・2・7 | 2・2・5 | 2・2・3 | 2・1・31 | 2・1・28 | 2・1・24 | 2・1・21 | 大正2・1・18 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 佐伯有義 |
| | 校了年月日欠ク | | 校了月日欠ク | | | | | | | | | | | | | | | | |

○尾張本(十三冊)

| 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 第1冊 | 版本 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|----------------|-------|
| 37 38 | 35 36 | 33 34 | 31 32 | 29 30 | 27 28 | 25 26 | 23 24 | 21 22 | 19 20 | 17 18 | 15 16 | 13 14 | 11 12 | 9 10 | 7 8 | 5 6 | 3 4 | 1 2 | 卷 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 校了年月日 |
| 2 7 3 | 2 6 30 | 2 6 27 | 2 6 26 | 2 6 23 | 2 6 23 | 2 6 22 | 2 6 16 | 2 5 31 | 2 7 2 | 2 5 23 | 2 6 11 | 2 5 19 | 2 5 12 | 2 6 3 | 2 4 4 | 2 3 17 | 2 3 10 | 大正2 2 15 | 村岡良弼 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 校合担当者 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 |

○図書寮本(十冊)

| 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 第1冊 | 版本 | 20 |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--------------|------|
| 35 36 | 33 34 | 31 32 | 29 30 | 27 28 | 25 26 | 23 24 | 21 22 | 19 20 | 17 18 | 15 16 | 13 14 | 11 12 | 9 10 | 7 8 | 5 6 | 3 4 | 1 2 | 39 40 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 2 12 12 | 2 12 8 | 2 12 1 | 2 12 8 | 2 12 5 | 2 7 26 | 2 6 18 | 2 6 21 | 2 5 28 | 2 5 22 | 2 5 16 | 2 5 11 | 2 5 1 | 3 4 8 | 2 4 24 | 2 4 19 | 2 4 16 | 大正2 2 11 | 2 6 21 | 田邊勝哉 |
| 田村 辺岡 勝良 哉弼 | 田村 辺岡 勝良 哉弼 | 田村 辺岡 勝良 哉弼 | 田村 辺岡 勝良 哉弼 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 村岡良弼 | 田村 辺岡 勝良 哉弼 | 〃 | 〃 | 〃 | 村岡良弼 | 校合担当者 | 田邊勝哉 |
| 続日本紀考証 モ参照 | 続日本紀考証 モ参照 | 続日本紀考証 モ参照 | 続日本紀考証 モ参照 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 続日本紀考証 モ参照 | 続日本紀考証 モ参照 | 〃 | 〃 | 〃 | 続日本紀考証 モ参照 | 備考 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-------------|-------------|--------------|----------------|-------|
| 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 第1冊 | 版本 |
| 33 34 | 31 32 | 29 30 | 27 28 | 25 26 | 23 24 | 21 22 | 19 20 | 17 18 | 15 16 | 13 14 | 11 12 | 9 10 | 7 8 | 5 6 | 3 4 | 1 2 | 卷 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 校了年月日 |
| 2 12 8 | 3 1 4 | 2 12 5 | 2 12 3 | 2 12 1 | 2 11 25 | 2 11 28 | 2 11 21 | 2 11 17 | 2 11 14 | 2 11 12 | 2 11 10 | 2 9 17 | 2 6 7 | 2 5 2 | 2 4 30 | 大正2 4 28 | 田辺勝哉 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 校合担当者 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 |

○彰考館本（義公考訂本）（二十冊）

| | |
|-----------------|---------------|
| 20 | 19 |
| 39 40 | 37 38 |
| 〃 | 〃 |
| 2 12 1911 | 2 11 5 |
| 田村 岡良 勝哉 | 村 岡良 弼 |
| 続日本紀考証 を参照 | 続日本紀考証 を参照 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------|
| 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 第1冊 | 版本 |
| 31 32 | 29 30 | 27 28 | 25 26 | 23 24 | 21 22 | 19 20 | 17 18 | 15 16 | 13 14 | 11 12 | 9 10 | 7 8 | 5 6 | 3 4 | 1 2 | 卷 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 校了年月日 |
| 3 1 17 | 3 1 15 | 3 1 13 | 3 1 10 | 3 1 8 | 2 11 24 | 2 11 20 | 2 11 11 | 2 11 4 | 2 8 11 | 2 6 30 | 2 6 18 | 2 5 29 | 2 5 21 | 2 5 19 | 大正2 5 5 | 佐伯有義 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 田 辺 勝 哉 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 校合担当者 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 |

○曾我本（十三冊）

| | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 20 | 19 | 18 |
| 39 40 | 37 38 | 35 36 |
| 〃 | 〃 | 〃 |
| 2 12 19 | 2 12 15 | 2 12 12 |
| 〃 | 〃 | 〃 |

| 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 第1冊 | 版本 |
|-------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|-------|
| 29 · 30 | 27 · 28 | 25 · 26 | 23 · 24 | 21 · 22 | 19 · 20 | 17 · 18 | 15 · 16 | 13 · 14 | 11 · 12 | 9 · 10 | 7 · 8 | 5 · 6 | 3 · 4 | 1 · 2 | 卷 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 校了年月日 |
| 2 · 11 · 21 | 2 · 11 · 5 | 2 · 9 · 6 | 2 · 8 · 23 | 2 · 8 · 5 | 2 · 6 · 22 | 2 · 6 · 7 | 2 · 6 · 4 | 2 · 6 · 2 | 2 · 5 · 31 | 2 · 5 · 28 | 2 · 5 · 23 | 2 · 5 · 20 | 2 · 5 · 10 | 大正2 · 5 · 7 | 校了年月日 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 佐伯有義 | 校合担当者 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 備考 |

○佐伯本(十三冊)

| | | | |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 20 | 19 | 18 | 17 |
| 39 · 40 | 37 · 38 | 35 · 36 | 33 · 34 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 3 · 1 · 28 | 3 · 1 · 26 | 3 · 1 · 23 | 3 · 1 · 20 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

| 4 | 3 | 2 | 第1冊 | 版本 |
|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|-------|
| 7 · 8 | 5 · 6 | 3 · 4 | 1 · 2 | 卷 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 大正2 · 10 · 2 | 校了年月日 |
| 2 · 10 · 4 | 2 · 10 · 3 | 2 · 10 · 3 | 田 辺 勝 哉 | 校合担当者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 「図書寮本ト同ジ」 | 備考 |

○東山御文庫本(四十卷)

| | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|-------|
| 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 第1冊 | 版本 |
| 15 · 16 | 13 · 14 | 11 · 12 | 9 · 10 | 7 · 8 | 5 · 6 | 3 · 4 | 1 · 2 | 卷 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 校了年月日 |
| 2 · 10 · 24 | 2 · 10 · 21 | 2 · 9 · 12 | 2 · 9 · 3 | 2 · 8 · 21 | 2 · 8 · 11 | 2 · 7 · 28 | 大正2 · 7 · 19 | 校了年月日 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 村 岡 良 弼 | 校合担当者 |
| 第9冊目以下奥書ナシ | | | | | | | | 備考 |

○宮崎本(十五冊)

| | | | | |
|------------------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|------------------------|
| 20 | 19 | 18 | 17 | 16 |
| 39 · 40 | 37 · 38 | 35 · 36 | 33 · 34 | 31 · 32 |
| 〃 | 〃 | 大正3 · 9 · 4 | 〃 | 〃 |
| 3 · 9 · 10 | 3 · 8 · 29 | 佐伯有義 | 〃 | 3 · 6 · 17 |
| 〃 | 〃 | | | 〃 |
| | | | 大正10 · 9 · 8 | 佐伯一校 |

| | | | | ○谷森本(七册) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|------------------------|------------------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---|---|
| 3 | 2 | 第1册 | 版本 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | | |
| 5 · 6 | 3 · 4 | 1 · 2 | 卷 | 39 · 40 | 37 · 38 | 35 · 36 | 33 · 34 | 31 · 32 | 29 · 30 | 27 · 28 | 25 · 26 | 23 · 24 | 21 · 22 | 19 · 20 | 17 · 18 | 15 · 16 | 13 · 14 | 11 · 12 | 9 · 10 | | |
| 〃 | 〃 | 大正 3 · 2 · 23 | 校了 年月日 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 3 · 2 · 26 | 3 · 2 · 25 | 〃 | 田 辺 勝 哉 | 2 · 10 · 16 | 2 · 10 · 15 | 2 · 10 · 14 | 2 · 10 · 14 | 2 · 10 · 12 | 2 · 10 · 12 | 2 · 10 · 11 | 2 · 10 · 11 | 2 · 10 · 10 | 2 · 10 · 10 | 2 · 10 · 9 | 2 · 10 · 8 | 2 · 10 · 8 | 2 · 10 · 7 | 2 · 10 · 7 | 2 · 10 · 5 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 〃 | 校合 担当者 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | | | 備 考 | | | | | | | 「是御本与図書寮本同」 | | | | | | | | | | | |

| | | | | ○吉田本(十九册) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|-------------------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|---|
| 2 | 第1册 | 版本 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | | |
| 3 · 4 | 1 · 2 | 卷 | 39 · 40 | 37 · 38 | 35 · 36 | 33 · 34 | 31 · 32 | 29 · 30 | 27 · 28 | 25 · 26 | 23 · 24 | 21 · 22 | 19 · 20 | 17 · 18 | 15 · 16 | 13 · 14 | 11 · 12 | 9 · 10 | 7 · 8 | | |
| 〃 | 大正 3 · 10 · 30 | 校了 年月日 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 3 · 11 · 4 | 〃 | 田 辺 勝 哉 | 3 · 4 · 6 | 3 · 4 · 2 | 3 · 3 · 30 | 3 · 3 · 27 | 3 · 3 · 26 | 3 · 3 · 25 | 3 · 3 · 23 | 3 · 3 · 20 | 3 · 3 · 19 | 3 · 3 · 17 | 3 · 3 · 14 | 3 · 3 · 11 | 3 · 3 · 9 | 3 · 3 · 12 | 3 · 3 · 6 | 3 · 3 · 4 | 3 · 3 · 1 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 校合 担当者 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|---|-------|-----------|---------|-------------|----|
| 7 | 13・14 | 〃 | 3・11・12 | 〃 | 止ム |
| 6 | 11・12 | 大正3・11・11 | 田辺勝哉 | 「谷森本ト大同少異也」 | |
| 5 | 9・10 | | | 原本欠失 | |
| 4 | 7・8 | 〃 | 〃 | | |
| 3 | 5・6 | 〃 | 〃 | | |

これによれば、まず佐伯の金沢文庫本写本による校合からはじまり、村岡の尾張本・図書寮本、田辺の義公考訂本と続いて作業が進められていった。このうち図書寮本の巻九・十および巻二十九・三十六、巻二十九・四十については、のちに田辺が再度校合を行なっている。また吉田本の場合、第七冊目の校合奥書に「谷森本ト同ジケレバ以下止ム」と記されており、校合を続行しても意味がないと判断し、途中で作業を中止している。宮崎本が巻十六で中断しているのも同様の事情によるものかとも推察されるが、定かではない。

以上のように続日本紀の校合には約二年の歳月をかけ、大正三年十一月十二日、田辺勝哉が吉田本による校合を巻十四で中断したところで作業は終了したのである。

〔ハ〕 “考異”の作成

前々項〔イ〕では本事業の概要を諸本の校合に限定して概観したが、正確にはそれが本事業の全てではなく、もう一つの重要な作業——結果的には未完に終わったのであるが——が校合と並んで行なわれていた。

初年度の校合が進行していた明治四十五年七月二日、取調主任井上頼因以下のスタッフによって、将来の事業の進め方に関する協議がなされた。史料〔Ⅱ〕「日誌」同日条には、

午前、井上主任、佐伯・神谷両取調掛、田辺補助、村岡嘱托会合、^(良弼)校訂上ノ協議ヲナス、先書紀異本ノ校合結了ノ上ハ考異ヲ作成スル
コト、ス、是ニハ村岡嘱托担当トス、

とみえている。すなわち、進行中の日本書紀の校合が終了したのは日本書紀の“考異”の作成にとりかかることとし、村岡良弼がそれを担当することになったのである。この“考異”とは、書込み校合された版本をもとにして、主に諸本相互間の文字の相異を書き出したもので、最終的には六国史全てについて、これを作成する見込みであったと思われるが、結果的には日本書紀と続日本紀の“考異”が一通りできただけであった。現在書陵部が所蔵する「⁽⁴⁶⁾六国史校訂本六国史考異稿本」(村岡良弼自筆。八冊。函号 二七三―四八)がそれにあたる。

村岡が“考異”の作成に着手したのはこの年の十月であった。「日誌」大正元年十月二十四日条に、

村岡嘱托(良弼)日本紀攷異起草ノ為メ今日ヨリ宅調、とあり、この頃より草案の作成を開始したとみられる。そして同月三十一日にはまず日本書紀卷一(神代上)の“考異”草稿が取調掛へ提出された。その日の「日誌」には、

村岡嘱托(良弼)六国史考異神代上草稿成ル、

とみえており、このことは先にふれた村岡自筆の「六国史校訂本六国史考異稿本」巻一（神代上の部分）に、

大正元年十月三十日稿

とある識語ともよく符合する。

こうして「考異」の作成は翌年・翌々年と続けられた。その間、大正二年十一月六日には、図書頭山口鋭之助以下スタッフにより再度校合および「考異」作成の方針が協議されている（「日誌」同日条）。このようなかでまず大正二年三月二十六日に日本書紀全三十巻の「考異」草稿が六巻にまとめられてひとまず完成し、⁽⁴⁷⁾ ついで翌大正三年十一月六日には統日本紀全四十巻の「考異」草稿八巻ができあがった。⁽⁴⁸⁾ しかしながらこの時はすでに、本事業の当初に予定されていた三ヶ年の期日が目前にせまっていた。そのため日本後紀以下四国史の「考異」はついに作成されずに終わったのである。

一応の完成をみた日本書紀・統日本紀の「考異」は、村岡自身によって幾度か手が加えられて現在のような形にまとめられたのであるが、このうち日本書紀の「考異」六巻については村岡良臣の手によって清書が行なわれた。現在書陵部所蔵の「六国史六国史考異」⁽⁴⁹⁾（三冊。函号 二七三―四四）がその清書本であるが、清書の経過は「日誌」によってたどることができる。まず大正三年五月二十二日条には、

村岡囑托（良臣）本日ヨリ六国史考異巻一ノ清書ニ着手ス、とあり、神代上から清書を開始したことが知られ、ついで六月一日条に

は、

村岡囑托（良臣）六国史考異巻一成ル、

とあって、それが完成したことを示している。このようにして六月二十四日には巻二が、七月九日には巻三、八月十二日には巻四、九月二十一日には巻五の清書が、それぞれ完了した（以上「日誌」各条。ただし巻六の清書については記録がなく、いつ清書されたのか不明である。しかし村岡良臣は同年十月七日に囑託の任を解かれて掌典補に任じられているので、巻六の清書は、巻五が完成した九月二十一日から十月七日までの間になされたであろう。

かくして大正三年十二月二十八日、当初の予定通り三年間におよぶ作業を終え、六国史校訂材料取調掛は解散した（史料「I」六国史校訂材料取調ニ関スル書類」所収「六国史校訂材料取調員解職ノ件」）。第一次事業によって得られた主な成果は、前々項「イ」でのべた「校訂六国史校合本」（百五十冊）を第一とし、ほかに「六国史校訂本六国史考異稿本」（八冊。村岡良弼自筆草稿本。日本書紀・統日本紀のみ）および「六国史校訂本六国史考異」（三冊。村岡良臣清書本。日本書紀のみ）を加えることができる。

(ii) 第二次事業の経緯と成果
第二次の事業計画については、すでに宮崎道生が森鷗外の日記によって示したように、⁽⁵¹⁾ おそくとも大正七年十二月初旬には徐々に具体化されつつあったとみられる。そして同月十二日、図書頭森林太郎は宮内大臣

波多野敬直に対して、六国史校訂の準備を開始したい旨を上申した（史料〔V〕「六国史校訂準備書類」所収「上申書」）。

六国史校訂材料取調ノ儀ハ明治四十四年九月上申ノ末、同年十二月ノ御指令ニ依リ直ニ材料ノ蒐集ニ着手シ、予期ノ通、大正三年十二月完了致候処、右ハ僅ニ六国史校訂ノ先駆ニ過ギズシテ、更ニ進ミテハ其ノ異同ヲ校讎シ、以テ勅撰国史ノ定本ヲ作成スルニ非ザレバ、何等ノ効果ヲ見ザル儀ニ有之候、国史ノ校訂ニ付テハ、追テ幾多専門ノ学士ヲ招聘シテ合議様ノ取調機関ヲ設置スルノ必要有之候ト存候ヘ共、先以テ校訂ノ準備トシテ、曩ニ取調ベタル材料ニ基キ、六国史ノ考異ヲ作成候様致度、而シテ其ノ事業ハ準備員・補助員若干名ヲ置キ、之ニ担任セシメ、向三ヶ年ヲ以テ其ノ業ヲ卒ヘ候様致度、別紙経費及関係員見込書相添、此段上申候也、

六国史校訂事業は、六国史の「定本」を作成することを究極の目標とするが、当面第二次事業では、①「定本」作成の前提としてまず、諸本の校合を中心とした第一次事業の成果を踏まえて、六国史の「考異」を作成すること、②実際の校訂（「定本」の作成）は、将来専門の学者による討議のための機関を別に設置し、そこで作業を行なうこと、が構想されたのである。この基本方針のもとに、大正八年から三年間の計画で第二次事業は開始された。

〔イ〕 校合

大正八年一月二十七日に森林太郎以下準備委員会のメンバーが任命さ

れると、翌日直ちに第一回の会議が図書寮において開かれた（史料〔VI〕「決議録」）。この会議では、「考異」の作成に先立ち、日本書紀・続日本紀・日本後紀について、今回新たに校合すべき写本が選定されるとともに、それら写本の借れないし閲覧に関する方策、校合担当の割り当てなどが協議された。新規に校合すべき写本はこの後も逐次追加され、それぞれについて校合が進行していったのであるが、そのさなか、大正八年十月三十日に第三回目の校訂準備委員会が図書寮で開かれ、その席上委員長森林太郎は日本書紀の校合の方法に関して、版本を底本としてそれに書込み校合を行なうという第一次事業以来の方針に再検討を加えるよう提唱した。この提案はその場で直ちに議決された。史料〔VI〕「決議録」には次のようにある。

森委員長ノ意見ニ基キ、従来寛文刊本ヲ底本トシテ考異ヲ作成シタルヲ改メテ、更ニ書紀古鈔本中鈔写正確ニシテ時代ノ古キモノヲ選定シテ底本トスル事、
但シ底本トスヘキ古鈔本ハ佐伯・田辺両氏ニテ協定ノ上決裁ヲ仰ク事、

また版本から古写本へ底本を変更するというこの新たな方針は日本書紀に限らず六国史全てに適用されることとなった。底本選定の命を受けた佐伯有義と田辺勝哉は直ちに選定作業に入り、同年十一月十四日にその案を完成させた。「決議録」に収められた「日本書紀校合底本表」および「続日本紀以下校合底本表」がそれである。⁽⁵³⁾

〔表3〕

日本書紀校合底本表

| | | | | | |
|----|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 卷一 | 神代上 | 吉田本(嘉元二年) | 或ハ北野本(南北朝又ハ足利時代) | 田中本(平安朝初期カ) | 或ハ北野本(南北朝又ハ足利時代) |
| 卷二 | 神代下 | 吉田本(同) | 或ハ丹鶴叢書本(嘉元四年) | 卷十一 | 仁德天皇 |
| 卷三 | 神武天皇 | 或ハ鴨脚本(嘉祿二年原本散逸) | 或ハ丹鶴叢書本(同) 影写本 | 前田本(平安朝中期カ) | 或ハ吉田本(天文九年) |
| 卷四 | 北野本(足利末期) | 或ハ吉田本(天文八年) | 或ハ吉田本(天文八年) | 卷十二 | 履仲天皇 反正天皇 |
| 卷五 | 北野本(南北朝又ハ足利時代) | 或ハ吉田本(天文八年) | 或ハ吉田本(天文八年) | 北野本(南北朝又ハ足利時代) | 或ハ吉田本(同) |
| 卷六 | 垂仁天皇 | 或ハ吉田本(同) | 或ハ吉田本(同) | 卷十三 | 允恭天皇 安康天皇 |
| 卷七 | 北野本(足利末期) | 或ハ吉田本(同) | 或ハ吉田本(同) | 北野本(同) | 或ハ吉田本(同) |
| 卷八 | 仲哀天皇 | 或ハ吉田本(同) | 或ハ吉田本(同) | 卷十四 | 雄略天皇 |
| 卷九 | 神功皇后 | 或ハ吉田本(同) | 或ハ吉田本(同) | 前田本(平安朝中期カ) | 或ハ吉田本(天文九年) |
| 卷十 | 北野本(同) | 或ハ吉田本(同) | 或ハ吉田本(同) | 卷十五 | 清寧天皇至仁賢天皇 |
| | 応神天皇 | 或ハ吉田本(同) | 或ハ吉田本(同) | 北野本(南北朝又ハ足利時代) | 或ハ吉田本(同) |
| | | | | 卷十六 | 武烈天皇 |
| | | | | 吉田本(天文九年) | 或ハ楓山本(永正十一年) |
| | | | | 卷十七 | 蘇我天皇 |
| | | | | 前田本(平安朝中期カ) | 或ハ北野本(南北朝又ハ足利時代) |
| | | | | 卷十八 | 安閑天皇至宣化天皇 |
| | | | | 北野本(南北朝又ハ足利時代) | 或ハ楓山本(永正十一年) |
| | | | | 卷十九 | 欽明天皇 |
| | | | | 北野本(同) | 或ハ楓山本(同) |
| | | | | 卷二十 | 敏達天皇 |
| | | | | 前田本(平安朝中期カ) | 或ハ吉田本(同) |
| | | | | 卷二十一 | 用明天皇 崇峻天皇 |
| | | | | 或ハ北野本(南北朝又ハ足利時代) | |

北野本（南北朝又ハ足利時代）

或ハ吉田本（天文九年）

卷廿二 推古天皇

或ハ北野本（院政時代）

卷廿三 舒明天皇

或ハ吉田本（天文九年）

卷廿四 皇極天皇

或ハ北野本（院政時代）

岩崎本（寬平延喜頃）

或ハ北野本（院政時代）

卷廿五 孝德天皇

或ハ吉田本（天文九年）

北野本（院政時代）

或ハ吉田本（天文九年）

卷廿六 齐明天皇

或ハ吉田本（天文九年）

北野本（同）

或ハ吉田本（同）

卷廿七 天智天皇

或ハ吉田本（同）

北野本（同）

或ハ吉田本（同）

卷廿八 天武天皇

或ハ吉田本（同）

北野本（同）

或ハ吉田本（同）

卷廿九 天武天皇

或ハ吉田本（同）

北野本（同）

或ハ吉田本（同）

統日本紀以下校合底本表

統日本紀

自卷一至卷十

圖書寮本（年代未詳）

自卷十一至卷四十

金沢文庫本（年代未詳）

日本後紀

自卷一至卷十

稿 本流布刊本

或ハ吉田本（同）

統日本後紀

自卷一至卷二十

東山御文庫本（自天文二年至同四年）

或ハ藤波本（年代未詳）
圖書寮藏
五卷八卷 高柳本（保延年間ノ鈔本ノ影写）
高柳本（高柳光寿藏）

文德実録

自卷一至卷十

東山御文庫本（永正十三年）

或ハ圖書寮本（年代未詳）

三代実録

自卷一至卷五十

東山御文庫本（自永正十二年至大永四年）

或ハ圖書寮本（年代未詳）

底本を変更すること、および右の「校合底本表」はこの年十二月二十四日に図書頭より宮内大臣に稟られ、承認をえた(史料[V]「六国史校訂準備書類」所収「六国史考異作成ニ付底本変更ノ件」)。

以上のようにして新たに各国史の底本がひとまず選定された結果、底本の候補にあがった写本について、第一次事業で行なった校合を再度やりなおす必要があると認定された。このため、先にのべた今回新規に校合すべきものに加えて、底本変更にもない再校する必要があるものについても校合作業が行なわれなければならないようになった。必然的に多大の時間を要することとなり、ために当初予定の三年計画を一年延長せざるをえなくなった。⁵⁴ 右の校合には、第一次事業の成果の一つである「校訂六国史校合本」を引き続いて使用し、それに書込み校合を加える方式で行なわれた。恐らくこの校合作業を実行する過程で、前掲「表3」「校合底本表」にリストアップされた写本のうちのどれを底本とするかが最終的に決定されたものと推察される。大正十一年十二月八日の事業終了報告書に添附された「六国史考異文作成概要書」(史料[V]「六国史校訂準備書類」所収。以下これを「概要書」と略称する)に、最終的に確定された底本についての記述がある。それをまとめると各国史の底本は次のようになる。

日本書紀——吉田本・北野本・前田本・岩崎本⁵⁵

続日本紀——金沢文庫本

日本後紀——三条西本

続日本後紀——東山御文庫本・高柳光寿所蔵本(巻五・八のみ)

文徳実録——東山御文庫本

三代実録——東山御文庫本

先の「表3」「校合底本表」と比較すると、日本書紀の場合、丹鶴叢書本・鴨脚本・楓山本などが落とされ、写本の種類がしぼられたことが知られる。ただこの「概要書」には「校合底本表」のような巻ごとの底本表示がないため、「概要書」だけからは巻別の底本を知ることができない。しかし幸いにも、本事業の成果の一つである、書陵部所蔵「校訂六国史考異」⁵⁷(八十八冊。函号 五〇九—一〇)のうちの「日本書紀考異」に、巻ごとに底本が注記してある。「校訂六国史考異」については次項でくわしくのべるが、結論的にいえばこれは、第一次・第二次事業における校合を経て「校訂六国史校合本」に書き入れられた諸本間の文字の異同を抽出したものである。したがってそこに記載されている底本は、全ての校合を終えた結果確定された最終的なものとみてよいのである。この「日本書紀考異」の記載にもとづいて日本書紀各巻の底本を次に示す。

吉田兼夏本——巻一・二⁵⁸

吉田兼右本——巻十六⁵⁹

北野本——巻三〜九(巻九の欠失部分は吉田兼右本)・十二・十三・十

五・十八・十九・二十一・二十三・二十五〜三十

前田本——巻十一・十四(欠失部分は吉田兼右本)・十七・二十

岩崎本——卷二十二(欠失部分は北野本)・二十四

田中本——卷十(欠失部分は北野本)

これによれば、吉田本は二種類の写本が用いられており、また先の「概要書」にはふれられていなかった田中勘兵衛所蔵本^(補註)が卷十の底本に用いられていたことが判明する。

続日本紀以下についても同様に「表3」「校合底本表」と比較しながらみてゆくと、続日本紀は結局全巻を通じて金沢文庫本を用いることとなつた。ただし金沢文庫本は卷十一・十二・十九・二十二の巻首を欠いている。前述の「校訂六国史考異」のうちの「続日本紀考異」の注記によれば、これらの欠失部分は、卷十一・十二の巻首は吉田本を、卷十九・二十二の巻首は尾張本をそれぞれ用いて補うこととした。大正十年一月三十日、田辺勝哉は金沢文庫本と版本との校合を開始し、同年五月八日にそれを終了したが、今回も第一次事業の場合と同じく図書館所蔵の影写本を用い、版本に文字の異同を書き入れてゆく方法をとった。しかし翌六月二十日、金沢文庫本の原本を徳川侯爵家より借用することができた。史料〔VII〕「日誌」の同日条に、

左ノ書籍、徳川侯爵より借入了、

続日本紀金沢本 全四十巻

とみえる。そこであらためて佐伯有義がこの原本によって版本と対校した。通例では、校合を行なった場合は「校訂六国史校合本」の各冊に校了年月日と校合担当者の氏名が注記される。しかし金沢文庫本原本の校

合についてはその注記がなく、はたして全巻校合されたのかどうか不明であるが、「日誌」には、例えば大正十年六月二十八日条に、

徳川家金沢本一・廿三・廿四・四十巻ヲ佐伯氏ニ供闕ス、
とあるように、佐伯が金沢文庫本を借覧した記事が散見しているので、ある程度校合が行なわれたことは確かである。

日本後紀の場合は、校合作業を進めている最中に、大永・天文年間に書写・校合された古写本六冊(現在天理図書館所蔵⁽⁶¹⁾)を三条西伯爵家より発見し、これを底本とした。そこで大正十年七月七日、これを三条西家より借用した。「日誌」の同日条に、

左ノ書籍、三条西家より借入、

日本後紀写本 全六冊

とある。この古写本による版本との対校は、田辺勝哉が大正十年九月六日より同月十九日にかけて行なった。⁽⁶²⁾

続日本後紀は東山御文庫本を底本とすることとしたが、卷五・八の、
保延年間書写本の影写本(高柳光寿所蔵⁽⁶³⁾)がある部分はそれを用いた。

文徳実録・三代実録はともに全巻東山御文庫本を底本としている。

以上のように最終的に底本が確定されたが、底本確定の過程で行なわれた校合に使用した諸写本は、「六国史第二回校合目録」としてまとめられ、前記「概要書」に添附されている。それを次に掲出する。

〔表4〕

六国史第二回校合目録

○日本書紀

| 標目 | 所蔵者 | 巻 | 数 | 校合度数 |
|-------|--------|------------|---|------|
| 一、賀茂本 | 賀茂別雷神社 | 卷一至卷三十 | | — |
| 一、北野本 | 北野神社 | 卷十五、十六至卷三十 | | — |
| 一、並河本 | 並河総次郎 | 卷五至卷十 | | — |

備考 並河本ハ、前回谷森善臣校合本ニ引拠セルモノニ就キ校合シタレトモ、今回ハ其原本ニ就キ校合セリ、

| | | | | |
|--------|--------------|-----------|--|---|
| 一、前田本 | 侯爵前田利為 | 卷十一・十四・十七 | | — |
| 一、岩崎本 | 男爵岩崎久弥 | 卷二十二・二十四 | | — |
| 一、吉田本 | 子爵吉田良兼 | 卷一・二 | | — |
| 一、仁和寺本 | 仁和寺 | 卷一・二 | | — |
| 一、兩足院本 | 建仁寺兩足院 | 卷一・二 | | — |
| 一、三宝院本 | 塔頭兩足院 三宝院 | 卷一 | | — |

○統日本紀

| | | | | |
|---------|--------|--------|--|---|
| 一、金沢文庫本 | 侯爵徳川義親 | 卷一至卷四十 | | — |
|---------|--------|--------|--|---|

○日本後紀

| | | | | |
|--------|---------|--------------------------------|--|---|
| 一、三条西本 | 伯爵三条西実義 | 卷五・八・十二・十三・十四・十七・二十・廿一・廿三・廿四・十 | | — |
|--------|---------|--------------------------------|--|---|

○続日本後紀

| | | | | |
|----------|--------|--------|--|---|
| 一、東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一至二十 | | — |
| 一、同 一本 | 同 | 卷一・三・四 | | — |
| 一、藤波本 | 図書寮 | 卷一至卷二十 | | — |
| 一、内閣文庫本 | 内閣記録課 | 卷一至卷二十 | | — |
| 一、宮崎文庫本 | 神宮司庁 | 卷一至卷三 | | — |
| 一、九条本 | 公爵九条道実 | 卷一至卷二十 | | — |
| 一、高柳本 | 高柳光寿 | 卷五・八 | | — |

○文徳実録

| | | | | |
|----------|--------|-------|--|---|
| 一、東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一至卷十 | | — |
| 一、淀府本 | 神崎一作 | 卷一至卷十 | | — |
| 一、河村本 | 名古屋市役所 | 卷一至卷十 | | — |

○三代実録

| | | | | |
|----------|------|--------|--|---|
| 一、東山御文庫本 | 宮内省 | 卷一至卷五十 | | — |
| 一、淀府本 | 神崎一作 | 卷一至卷五十 | | — |

備考 続日本紀・日本後紀・続日本後紀・三代実録ハ、校訂上ノ参考トシテ、版本及伯爵柳原義光蔵写本類聚国史ヲ以テ更ニ校合セリ、

参考書校合目録

○類聚国史

| | | | | |
|-------|--------|-----|--|---|
| 一、柳原本 | 伯爵柳原義光 | 十二冊 | | — |
| 一、田中本 | 田中俊清 | 一卷 | | — |

○積日本紀

| | | | | |
|-------|--------|-----|--|---|
| 一、前田本 | 侯爵前田利為 | 廿八冊 | | — |
|-------|--------|-----|--|---|

〔「ロ」〕「考異」「考文」の作成

a 「考異」の性格

先に引いた事業開始の「上申書」にもあるように、第二次事業の当面の目的は六国史の「考異」を作成することにあつた。この時に作成された「考異」は「校訂六国史考異」として書院部に現存するが、⁽⁶⁴⁾この「考異」とはどのようなものなのか、②第一次事業で村岡良弼が日本書紀・続日本紀について一応の「考異」を作成したことはすでにのべたが、それと第二次事業の「考異」とはどのような点に差異があるのか、が問わ

れなければならぬ。

まず①の「考異」の性格・内容については、前項でも言及した「概要書」に次のように簡潔に定義づけられている。

考異ハ所定ノ底本ヲ基礎トシ校合セル諸本ヲ列挙シテ、異同ヲ明ニスルヲ主トス、故ニ其ノ善悪ヲ判断セス、

すなわち「考異」とは、底本の文字をまず標出し、その下に校合によって判明した諸本間の文字の異同を注記する形式で表示したものであるが、どの写本の文字にしたがうべきかという判断を下したものである。そこで②第一次事業で村岡良弼が作成した「考異」がこれとどれほど差異を有するか、両者を比較してみる必要がある。一例として、続日本紀文武四年六月庚辰条に「勅竺志惣領」(新訂増補国史大系本七頁一行目)とあるが、この「竺志」に関する「考異」をとりあげることとする。まず版本を底本とする村岡良弼の「考異」⁽⁶⁵⁾は、

竺志 竺、俗竺字、見龍龕手鑑、竺志即筑紫也、金沢本・曾我本・佐伯本作竺、非、

とする。これに対して金沢文庫本を底本とした第二次事業の「考異」⁽⁶⁶⁾は、
勅竺志惣領 寮本・東本・尾本・谷本・版本竺作竺、

とある。一見して明らかのように、後者は先の「概要書」のいう通り、諸本相互間の文字の異同を示すことに徹している。これに対して前者は考証的であり、かつ文字の是非について判断を下している。さらに前者を村尾元融「続日本紀考証」と対比すると、村岡の「考異」の考証的な部分が同書を参照しながら作成されたことが推察される。すなわち「続

日本紀考証」には、

竺志惣領 竺、俗竺字、見龍龕手鑑、竺志即筑紫、(下略)

という部分があり、村岡がこれを引用したことは明白である。村岡の「考異」のこのような考証的 성격は続日本紀だけでなく日本書紀の「考異」でも同様であり、この場合は主として河村秀根の「書紀集解」に依拠しているとみてよいようである。

このように、第二次事業で作成された「考異」の内容は文字の異同を表示することに限定されており、その性格は極めて明瞭であるとともに、村岡の「考異」とはかなり性格を異にしていることがわかる。したがって当然そのように性格の異なった二つのものと同じ「考異」の名称を付しておくことの当否が問題になるが、第二次事業における「考異」の名称については多少の変遷があったのである。

b 「考異」の名称

大正八年九月二十五日に第二回の準備委員会が開かれ、日本書紀の「考異」の形式について協議がなされた。史料「VI」「決議録」によれば、この会議では左記のことが決定された。

池田囑託ハ本邦及支那ニ於ケル各種ノ考異ヲ参照シテ、書紀ノ考異ノ形式ヲ攷究スル事、

「考異」の作成に池田四郎次郎が主としてあたったことは現存「校訂六国史考異」の奥書の署名によっても知られる。池田はまず「考異」をどのような形式のものにするかを検討することからはじめたのであるが、

その時点ではまだ「考異」の名称が使われていた。しかし形式の検討を通じて池田の案が固まってゆくにしたがつて、前述のような村岡の「考異」との性格の差異が徐々に明確になっていったと思われる。そこで、恐らく村岡の「考異」と区別する意図からと推察するが、第二次事業では「考異」の名称を使用することを避けた時期があった。

大正八年十二月十一日の第四回準備委員会議で「考異」の形式を協議した際に、次のような議決がなされた（「決議録」）。

池田囑託ハ諸本ノ異同ヲ一目瞭然タラシムル為、底本ヨリ異同ノ文字ヲ標出シ、之ニ諸本ノ異同ヲ附記シテ異同表ヲ作成スル事、但シコノ異同表ニ如何ナル名称ヲ附ス可キカハ、池田囑託ヲシテ尚攷究セシムル事、

この「底本ヨリ異同ノ文字ヲ標出シ、之ニ諸本ノ異同ヲ附記」したものが「考異」にはかならないことは、先に引用した「概要書」に「考異ハ所定ノ底本ヲ基礎トシ校合セル諸本ヲ列挙シテ、異同ヲ明ニスルヲ主トス」とあることに徴すれば明らかであるが、それをここでは特に「異同表」と仮称しており、いずれはこの「異同表」に正式の名称を附与することが予定されていた。「異同表」という名称はその後史料〔VII〕「日誌」大正九年三月十五日条に「異同表紀第三 巻綴」とみえ、ついで同月二十二日条にも、

佐伯氏出頭、考文・異同表ニ関スル凡例ニ付キ協議ス、
とあり、ここでも「異同表」と称している。しかしここで凡例が検討さ

れている点よりすれば、恐らくこの頃にはほゞ「異同表」の基本的な形態が定まりつつあったものと推察され、正式な名称もまたこのしばらくあとには「考異」と定められた可能性が強い。事実、これ以降「日誌」には「異同表」の名称はみえず、三月三十日条に「書紀第四巻考異表 巻綴」、また四月二十一日条に「書紀第七巻考異原稿 巻綴」とあるのをはじめ、「考異」の名称が一貫して使用されている。結局最終的には「考異」が正式名称とされたことは現存する「校訂六国史考異」の書名にみられる通りである。

以上のように「考異」という名称もひと通りの検討を加えた上で決定されたのである。村岡良弼の「考異」とはかなり性格の異なる「異同表」にあえて「考異」の名称を与えたのは、それが厳密な意味で真に「考異」と呼ぶにふさわしいものであったからであろうが、右のような「考異」の性格を決定する過程とその名称の変遷とに深くかかわるもう一つの問題がある。すなわち「考文」の作成である。

c 「考文」の性格

これまでにしばしば言及した「概要書」によれば、「考文」の性格は次のように規定されている。

考文ハ所定ノ底本ヲ基礎トシテ校合セル諸本ヲ比較シ、類聚国史・日本紀略・類聚三代格・政事要略ノ類ヲ始メ、関係アル諸書ヲ参照シテ異同ヲ弁明シ、善悪ヲ裁断セリ、

この「考文」は現在「校訂六国史考文」⁽⁶⁷⁾（三十五冊）函号 五〇九一一

(一)として書陵部が所蔵するが、諸本相互間の文字の異同について、その善悪の判断を下すのが「考文」である。「考文」作成のことは第二次事業開始の「上申書」には言及されておらず、事業が進行するなかでその必要性が認識されるにいたったものと推察されるが、恐らくそれは前述した「考異」(「異同表」)の性格が徐々に固まっていた過程と対応するもので、その経緯はほほ次のようなものであったと考える。

先にも引いたように、大正八年十二月十一日の第四回準備委員会議において池田四郎次郎が「異同表」を作成することを決定したが、同時にこの会議で、佐伯有義に対して次のような任務が与えられた(史料〔VI〕「決議録」)。

佐伯委員ハ右異同表(池田が作成することに決定した「異同表」——引用者註)ニ基キ、曩ニ囑託岡岡良弼ノ編輯セル考異ヲ参考シ、考文ヲ作成スル事、

この段階で「考異」はまだ「異同表」と称されているが、その性格については既に明確で、「底本ヨリ異同ノ文字ヲ標出シ、之ニ諸本ノ異同ヲ附記」したものと規定されている(「決議録」大正八年十二月十一日第四回決議)。右の決定は、そのような「異同表」を作成した上で、更にそれに考証を加えて文字の善悪を判定し、「考文」を作ろうというのである。これを第一次事業の村岡良弼の「考異」と対比しつつのべれば、村岡が文字の異同を指摘した部分は「考異」(「異同表」)としてま

分は新たに「考文」としてまとめたとみることが出来る。例えば先に例示した続日本紀文武四年六月庚辰条の「笠志」⁽⁸⁸⁾については、「考文」には、

笠志 (金沢文庫本)
原本笠作笠、(朱書) 摺諸本改、「笠、俗笠字」

とある。前掲の村岡の「考異」と比較すれば明らかであるが、「原本笠作笠、摺諸本改」の部分は村岡が「金沢本・曾我本・佐伯本作笠、非」と文字の善悪の判断を下した部分に相当し、また「笠、俗笠字」の部分は村岡が「続日本紀考証」に依拠して記述した部分そのままである。村岡の「考異」のこのような部分を「考文」が吸収したわけである。換言すれば、さまざまな要素を内包していた村岡の「考異」を、文字の異同を表示した部分とそれ以外とに截然と区分したということである。

校訂本を作成しようとする時、文字の異同が一覧できるような異同表を作ることは不可欠の一階梯であり、「定本」の作成が日程にのぼっていた第二次事業においてそのような「異同表」、すなわち「考異」の作成が計画されたのは必然であったが、それは雑多な要素を排除した、純粹に文字の異同を表示したものでなければならぬことが、池田四郎次郎による古今の実例調査を通じて認識されたと思われる。したがって、そのような性格の「考異」に取り込むことはできないが、校訂本を作成する上では不可欠ないくつかの要素(文字の善悪の判定、およびその根拠となる考証など)については別に整理しなければならない。このような認識にもとづいて、「考異」とならんで「考文」の作成が行なわれるにいたったと考えられる。「考文」の作成には佐伯有義があたったこと

は前掲の「決議録」によって知られるが、「考文」が文字の当否を判定するものである以上、これを作成することは実質的には校訂本を作ることと同義であるともいえる。この意味において、第二次事業での佐伯の役割りは極めて重大であった。

d 「考異」作成の経過

先に史料を引いたが、大正八年九月二十五日の会議において池田四郎次郎は、日本および中国における考異の実例を調査し、それにもとづいて本事業の「考異」の形式を検討するよう指示を受けた（史料〔VI〕「決議録」）。これ以後「考異」の検討が本格的にはじまるのであるが、その後の経過については必ずしも明らかでない部分がある。池田が「考異」の形式の検討に入って約一ヶ月後の十月三十日に第三回の準備委員会議が開かれた。この会議で森林太郎委員長から底本の変更が提起されたことは前のべたが、それに引き続いて次のような決定が同時になされた（「決議録」）。

佐伯委員ハ此ノ新ニ選定セル底本（森委員長の提起にもとづいて佐伯有義と田辺勝哉が選定することになった、版本に代わる新しい底本——引用者註）ヲ基礎トシ、校合本及ヒ村岡良弼氏編輯ノ考異ヲ参考シテ定本案ヲ作成スル事、

池田囑託ハ佐伯委員力起草セル右ノ定本案ニ依拠シテ考異ノ稿本ヲ作成スル事、

佐伯がどのような「定本案」をどこまで作成したのか、それは現在どう

なっているのか。これらについては明らかでないが、例えば史料〔VII〕「日誌」大正九年一月二十七日条には次のような記事がある。

佐伯氏へ左ノ書籍送致ス、

一、前田本書紀十一 壹卷

一、北野本書紀十二 壹冊

一、吉田本書紀十一・十二 貳冊

一、校合版本十一・十二 壹冊

一、校合写本十一・十二 壹冊

同時ニ同氏ヨリ左ノ書籍返戻シ来ル、

一、吉田本書紀五・六・七 参冊

一、北野本書紀五・六・七 参冊

一、校合版本五・六・七 壹冊

一、校合写本五・六・七 壹冊

一、六国史考異二 壹冊

とみえ、日本書紀の写本と校合本（「校訂六国史校合本」を指す）、あるいは写本・校合本・考異の三者が、それぞれワンセットで佐伯に貸与されている。ちなみに現存の「校訂六国史考異」所収「日本書紀考異」の底本注記によれば、巻十一の底本は前田本、巻十二は北野本、巻五・六・七も北野本である。またここにも見える「六国史考異二」とは村岡良弼の「考異」を指しており、その内容は日本書紀の巻三より巻七までを含んでいる。つまり佐伯は右の各巻の底本とされた写本とそれに対応す

る巻の校合本、ならびに村岡の「考異」を借り出し、恐らく参考のため
に吉田本をも借覧したのである。この組み合わせは先の「決議録」にある、
「定本案」の作成に関する佐伯への指示の内容と極めてよく符合し、そ
の作業の一環である可能性が強い。しかも右の巻五・六・七の場合、「校
訂六国史考異」の当該巻の識語によれば、池田がこれら三巻の「考異」
を脱稿したのは、巻五がこの年二月二十七日、巻六が三月十六日、巻七
は三月三十一日となっている。したがって、おそらく佐伯は一月中に右
三巻の「定本案」作成を完了しており、それにもとづいて池田が二月か
ら三月にかけて「考異ノ稿本」を完成させていったとみて矛盾はない。

確かな史料を欠いているため推測を重ねたが、右のような過程を経て
池田四郎次郎は「考異」を作成していったと思われる。池田が最初に脱
稿したのは日本書紀卷十の「考異」で、大正八年十二月十日であった
が、以後約三年をかけて八十八冊にのぼる原稿を作成し、大正十一年十
二月十六日に最後の「文徳実録考異 卷六之十」を脱稿することができ
た。⁽⁶⁹⁾これが先程来しは言及した「校訂六国史考異」(八十八冊。函
号 五〇九一一〇)であり、その内訳は左記の通りである。

| | |
|---------|-----|
| 日本書紀考異 | 三十冊 |
| 統日本紀考異 | 二十冊 |
| 日本後紀考異 | 一冊 |
| 統日本後紀考異 | 十冊 |
| 文徳実録考異 | 二冊 |

三代実録考異 二十五冊

e 「考文」作成の経過

c 「考文」の性格⁶⁹の項に史料を引いたが、佐伯有義に「考文」作
成が命じられたのは大正八年十二月十一日の第四回準備委員会議におい
てであった(史料[VI]「決議録」)。「考文」は、文字の異同を表示した
「考異」にもとづいて文字の当否を判定してゆくものであったから、「考
異」の作成が「考文」に先行しなければならぬが、そのあたりの事情
についても、「考異」作成の経過と同様にやや不明確である。史料[VI]
「決議録」によれば、大正九年二月十三日の第五回の会議において「考
文」について協議がなされた。すなわち、

予メ考文及異同表ニ関スル凡例ヲ規定シ置ク必要アルヲ認め、(註
略)池田囑託之ヲ起草シ、更ニ委員会ニ於テ協議ノ上決定スル事、
とあって、「考文」の凡例の検討に着手している。また史料[VII]「日誌」
大正九年三月二十二日条にも、

佐伯氏出頭、考文・異同表ニ関スル凡例ニ付キ協議ス、
とみえ、引き続き凡例の検討が行なわれている。しかし「考文」自体の
作成については明確な記事を見出すことができない。ただわずかに「日
誌」大正九年六月二日条に、

佐伯氏ヨリ左ノ書類返送、

一、日本書紀考文<sup>自卷八
至卷十</sup>

とあり、この頃徐々に「考文」ができつつあったらしいことがうかがわ

れる。そこでこの前後の「日誌」を検するに、四月十七日および二十一日条に次のような記事がみられる。まず四月十七日条には、

佐伯氏へ左ノ原稿送致ス、

一、日本書紀卷五 壹綴

一、同上 卷六 壹綴

とあり、ついで二十一日条には、

左ノ書籍、佐伯氏へ送致ス、

一、書紀校合版本五・六・七卷 壹冊

一、同 写本五・六・七卷 壹冊

一、吉田本五・六 貳冊

一、北野本五・六 貳冊

一、書紀第七卷考異原稿 壹綴

一、吉田本七 壹冊

一、北野本七 壹冊

とみえる。十七日条の日本書紀卷五・六の「原稿」とは何なのか、この条だけでは不明であるが、二十一日条を参照すれば、それが「書紀第七卷考異原稿」とともにひとつのグループを成す、池田の作成した「考異」の「原稿」であることが推察できる。すなわちこの時佐伯に対して、日本書紀卷五・六・七の北野本——前項でのべたように、北野本は卷五・六・七の底本である——と校合本および「考異」、そして恐らく参考として吉田本が一括して貸与されたのである。このことは「考異」をもと

に「考文」が作られつつあることを示唆するように思われる。現存「校訂六国史考文」の日本書紀卷五・六・七に該当する部分は、佐伯自身の識語によれば、大正九年五月十日に一拳に脱稿しており、⁷⁰⁾ 时期的にも右の推定と矛盾しない。

こうして大正九年から十一年にかけて佐伯の手によって「考文」の作成が進められていった。佐伯が最初に完成させたのは右に例示した大正九年五月十日の日本書紀で、最後は大正十一年十二月二十八日に脱稿した「続日本後紀考文」(続日本後紀卷十七〜二十の部分)であった。⁷¹⁾ 書陵部所蔵「校訂六国史考文」(三十五冊。函号 五〇九—一一)がこれであり、内訳は次の通りである。

日本書紀考文 十五冊

続日本紀考文 十冊

日本後紀考文 一冊

続日本後紀考文 五冊

文徳実録考文 一冊

三代実録考文 三冊

このうち、「三代実録考文」は巻一〜四、巻五〜八、巻二十五・二十六の三冊のみであり、しかも巻二十五・二十六は田辺勝哉が成稿している。最後の「続日本後紀考文」の脱稿が本事業の期限間際の大正十一年十二月二十八日であったことがもの語るように、時間の不足のため田辺の助力を仰いだ、ついに未完に終わったものと推察される。

四　むすびにかえて

二次にわたる六国史校訂事業は、以上のように「考異」「考文」の一応の脱稿を以って終了した。当初予定されていた「定本」の作成はついに達成できなかったが、しかし、佐伯有義が担当してほぼ形態を整えた「考文」は校訂本作成の一段階に位置づけることのできる性質のものであったから、「定本」作成の一手手前まで到達していたとみてよいであろう。しかも史料〔VII〕「日誌」大正十年五月五日条には、

委員会開催、追而組織スベキ委員会ノ議ニ付相談ス、

とある。この「追而組織スベキ委員会」とは、事業開始にあたって「上申書」に「国史ノ校訂ニ付テハ、追テ幾多専門ノ学士ヲ招聘シテ合議様ノ取調機関ヲ設置スルノ必要有之候」と指摘されていたものにほかならない。本稿の冒頭に引いた佐伯有義〔校訂〕六国史編纂の経過」の中で「校訂委員を設け」る動きがあったことが指摘されているが、右の「日誌」の記事によって、「定本」作成の最終段階の計画が実際に動きはじめていた事実を確かめることができるのである。

それでは「定本」作成のための「委員会」の設置はどこまで具体化したのであろうか。丸山二郎は朝日新聞社本〔以下、朝日本と略称〕の「日本書紀」の解説の中で次のように記している。〔22〕

大正の末に萩野由之博士が宮内省に嘱託されて六国史の校訂に着手

されたと聞いたが、間もなく萩野博士の急逝に伴つてその仕事も霧消したようである。〔中略〕仄聞すれば、佐伯〔有義〕氏は先きに萩野博士の下で六国史の校訂のことに関係された方であり、〔下略〕

丸山がこれを誰から「聞いた」のか不明であるが、同様のことは揚原敏子「評伝萩野由之」〔23〕にも取りあげられている。揚原は、元東京大学史料編纂所所長の龍肅から萩野に関する聞き取りを行ない、龍の談話を引いている。それによれば龍は次のようにのべたという。

停年で（東京帝国大学を——引用者註）おやめになった後、宮内省図書寮にお勤めになりましたが念願の六国史の校訂を完成されずに
なくなられたのは学界にとつても本当に惜しいことです。

萩野が大正十二年三月に東京帝国大学を停年退官したのち、同年六月に宮内省御用掛となり、死去するまで約八ヶ月間その職にあったことは間違いないが、その間の萩野の職務内容については明確な史料を見出すことができない。しかし、萩野が宮内省に入った時期は第二次事業終了のわずか半年後であり、また先の龍肅が萩野の門弟であり女婿であることなどを勘案すると、その談話の内容は信頼度の高いものとみてよいであろうから、萩野の宮内省入りが六国史の「定本」作成計画と関連する可能性は強いように思われる。ただし先の「委員会」の設置と萩野の宮内省入りとがどのような関係にあったのかは不明といわざるをえない。本事業に関して今ひとつふれておかなければならないのは、本事業の成果が朝日本「六国史」の中に盛り込まれているとする見方についてで

ある。元図書寮編修官武田勝蔵は「鷗外博士の思い出」⁽⁷⁵⁾において、

これ（六国史の校訂——引用者註）は異本を借覧校合の上で定本を作る計画であつたが、これは遺憾なことには未完成に終つた。然し先年朝日新聞社で発行した六国史は、この校訂委員の一人佐伯有義氏が担当したから図書寮の稿本を定本にしたものと見てよいと思ふ。

と指摘し、宮崎道生「白石と鷗外（下）」⁽⁷⁶⁾も武田に依拠して、

増補六国史（朝日本「六国史」——引用者註）の基礎としてこの校訂定事業があつたと考へても、当を失することにはなるまい。

とのべている。武田の記述からうかがわれるように、この見方は、本事業の主力であつた佐伯有義が朝日本「六国史」の校訂・編纂でも中心的な役割りを演じたという事実にもとづくものである。

たしかに、朝日本「六国史」が、年表・索引を含めてわずか二年半という驚異的なスピードで完成したことなどよりすれば、佐伯が本事業に深くかかわっていたことが朝日本「六国史」の編纂にプラスとなつたことは想像に難くない。しかしながら佐伯自身、^(校訂)「六国史編纂の経過」⁽⁷⁷⁾において、

^(頼田)故井上翁の蔵書に係る無窮会所蔵の秘書珍籍を使用することを聴され、之に依りて編纂上最も便利を得たり。

とのべ、また佐伯の二男で、父の編纂を助けた駒井義明も「亡父（佐伯有義）の思ひ出」⁽⁷⁸⁾の中で、

編纂事務所としては西大久保の無窮会を借り受けることとしたが、これは無窮会の蔵書を利用する便宜があつたからである。

と指摘しているように、朝日本「六国史」の編纂が井上頼田旧蔵の神習文庫所蔵本に多くを負っていたことを示している。また本文中にもこのべたように、本事業では、第二次事業の途中で底本が変更され、それ以後はしかるべき写本を選定して底本と定めたのであるが、朝日本「六国史」ではいずれも版本を底本としており、底本選定の方針が異なる。

このような点を勘案すれば、本事業の成果が朝日本「六国史」の編纂に投入されたとする先の武田勝蔵の見解は検討の余地があるように思われるが、この問題の解決のためには、本事業の成果と朝日本「六国史」とを全面的に対照して検討しなければならず、神習文庫の関連史料の調査も必要である。しかしこれらについてはもはや本稿の課題を越えるものであるから、それは後日の機会に委ねることとする。⁽⁷⁹⁾

註

- (1) 佐伯有義^(校訂)「六国史編纂の経過」(朝日新聞社刊「六国史」巻十一「六国史年表」所収。一九三〇年)
- (2) 佐伯有義「校訂標注六国史の再版に際して」(朝日新聞社刊「増補六国史」巻一「日本書紀」上巻)所収。一九四〇年)
- (3) 校訂本作成の計画については、森川驍「森鷗外と図書寮」(「読書春秋」六巻一〇号 一九五五年)も、「権威ある定本を作ろうとしたが、(中略)不幸中の憂目を見ることとなつた」と指摘している。
- (4) 芝葛盛「図書頭としての森鷗外先生」(「鷗外全集 著作篇 第十五巻」月報19 一九五二年 岩波書店)

(5) 「校訂六国史校合本」(百五十冊。函号 五〇九—九。宮内庁書陵部編『和漢圖書分類目録 増加一』一一五頁著録)を指す。これは版本に書込み校合を加えたものであるから、正確には「校合本」と呼ぶべきである。

(6) 宮崎道生「白石と鷗外(下)」(『日本歴史』一四〇号 一九六〇年)

(7) 「委蛇録」(『鷗外全集 著作篇 第三十二卷』所収。一九五三年 岩波書店) 大正七年十二月三日条に、

参図書寮、至省、見石原次官、言実録之事並六国史之事、とある。

(8) 「委蛇録」(註(7)に同じ) 大正八年一月二十七日条に、

受校六国史命、
また二十八日条には、

参寮、佐伯有義至、議六国史之事、
とみえる。

(9) 「大正八年」三月三日付、松園文庫主加部殿夫宛の書簡(『鷗外全集 著作篇 第三十三卷』所収。一九五三年 岩波書店)に、
小生等此度蒙命候ハ校本整理ノ準備ニテ三年ヲ期シテ其上ニテ多分世間ノ大家ヲ集ヘ決定相成候事ト被存候

とある。この書簡は、加部より図書寮へ、谷川士清手校本日本書紀が寄贈されたことに対する鷗外の個人的な礼状である。

(10) 井上頼囿の伝記としては、田辺勝哉編『井上頼囿翁小伝』(一九二二年)、

田辺勝哉「井上頼囿先生の思ひ出」(『国学院雑誌』四六卷一—二号 一九四〇年)、甲斐知恵子・加藤幸子「井上頼囿」(昭和女子大学近代文学研究室『近代文学研究叢書 第十四卷』所収。一九五九年)、小林健三「井上頼囿先生の学勲」(無窮会東洋文化研究所「東洋文化研究所紀要」八輯 一九七二年)、鈴木淳「井上頼囿」(『国学院大学日本文化研究所報』一七卷二号〈通巻九五号〉一九八〇年)などがある。

(11) 鈴木淳註(10)論文。

(12) 古事類苑の編纂の経過については、「古事類苑編纂事歴」(『古事類苑 総目録 索引』

所収。一九七八年 吉川弘文館)によった。

(13) 佐伯有義については、駒井義明「亡父(佐伯有義)の思ひ出」(『神道史研究』六卷一号 一九五八年)、岩本徳一「佐伯有義」(『神道宗教』四一号 一九六五年)、高瀬重雄「佐伯有義と日本書紀の研究」(『富山史壇』五五号 一九七三年)などがある。

(14) 村岡良弼については、「樸斎翁年譜」(『歴史地理』二九卷二号彙報 一九一七年)、沢田総清「村岡良弼先生の事ども」(『国学院雑誌』四六卷一—二号 一九四〇年)などがある。

(15) 『日本学士院八十年史 資料編四』(一九六三年)三頁、四五—六頁。

(16) 『鷗外全集 著作篇 第十三卷』(一九五三年 岩波書店)所収。

(17) 『鷗外全集 著作篇 第十四卷』(一九五三年 岩波書店)所収。

(18) 『日本学士院八十年史』(一九六二年)五一—二頁。なお「大正十二年帝室制度史研究報告書」(『八十年史』五一—五頁所引)によれば、五味が担当していた

のは「皇位継承及皇位継承の原因、空位、皇嗣」と「撰政篇」の資料蒐集であった。

(19) 「六国史六国史識語抄」(一冊。函号 二七三—四六。書陵部編『和漢圖書分類目録 増加一』一一八頁著録)。なお同編『和漢圖書分類目録 下』八三七頁著録の「六国史識語抄」(函号 二六一—二三三)は右の写しである。

(20) 池田四郎次郎については、池田英雄「池田蘆洲の学風とその事績」(無窮会「東洋文化」復刊三〇—三二合併号 一九七三年)がある。

(21) なお第二次事業のスタッフに関して、元図書寮編修官吉田増蔵が次のような指摘を行なっている(吉田増蔵「鷗外先生を追憶して」(『文学』一特輯 鷗外研究 一四卷六号 一九三六年))。

先生の病に臥せられた或る日先生は私を枕辺近く呼び寄せ、言はるゝには、
元来六国史の校訂などは、漢学にも国学にも兼ね通ずる符谷棧斎の如き人を得て其の衝に当らしめなければ其の成功は期し難いものだと屢々事務官に言ふことだが、何分事務官に分らぬ。先生はかく言ひさして机上なる書紀の仁徳天皇紀を指し、此の紀の校訂準備を急ぐ由だから、今日より君に六国史校

訂準備委員長代理を命ずる。登庁して此の旨を事務官に告げて精細に査覈すべしと言はれた。

病氣のため鵬外は吉田増蔵に六国史校訂準備委員長代理を命じたというのであるが、現在のところこれを裏付ける史料は見出せない。

(24) これら図書の見出しについては、史料(Ⅲ)「六国史借入及返還ニ関スル書類」(第二次事業に關しては史料(Ⅷ))に収録された借用依頼状(案)、それに対する回答、借用証書などによって経緯をたどることが出来る。

(25) この「表」の巻数の欄の数字には二・三誤りと思われる箇所がある。日本書紀北野本の場合、「卷一至卷三十」とあるが、実際には同書は卷二・十四を欠いている。同じく日本書紀熱田本で「卷十二至卷十六」とあるが、同書は卷十六以下を欠くから、「十六」を「十五」と改める必要がある。また日本書紀興国本の「卷一」は「卷二」、「卷十三」は「卷十二」が正しい。

(26) 鎌田元一「永正本『統日本紀』の本文復原に關する予備的考察」(『統日本紀研究』二〇〇号 一九七八年)

(27) 『天理稀書目録 和漢書之部 第三五〇—一頁著録。函号 二一〇・三一—一九。』天理稀書部 第28巻(一九七八年 八木書店)所収。

(28) 現在書陵部所蔵。書陵部編『和漢図書分類目録 下』八三四頁著録。十冊。函号 谷一四六。本書の卷二十四(第十冊)に次の奥書がある。

日本後紀殘欠十卷、抛天文書写之本遂批校早、
嘉永六年六月廿五日 自廿二日未刻始
至廿五日酉刻終 種案 (谷森善臣)

すなわち谷森善臣は嘉永六年に「天文書写之本」つまり三条西本とこの版本とを対校しているのである。

(29) 前掲「表1」『六国史校合表』では三代実録は四本で校合したことになっているが、同表には神宮文庫本が落ちており、五本が正しい。

(30) 『名古屋市蓬左文庫国書分類目録』六六頁著録。四十巻。函号 一六八一。なお蓬左文庫編『名古屋市蓬左文庫善本解題目録 第一輯』八〇九頁も参照。

(31) 『内閣文庫国書分類目録 上』三九八頁著録。「統日本紀綱要」(二冊)共二十二冊。函号 特八四—二。

(32) 鎌田元一「評制施行の歴史的前提」(『史林』六三巻四号 一九八〇年)

(33) 書陵部編『和漢図書分類目録 下』八二九頁著録。四十冊。函号 五一〇—一八。なお前掲「表1」『六国史校合表』では本書を影写本と称しており、本稿でも一応これに従っておくが、影写本といっている程の精密さはない。

(34) これとほぼ同文の「凡例」は陽明文庫所蔵統日本紀(四十冊。函号 シー二五六。桃裕行・花田雄吉編『陽明文庫貴重書目録 下』(『東京大学史料編纂所所蔵。函号 四一〇五一—五二二』)第八部 貴重典籍目録ノ二「著述類」(五二七頁著録)にもみられる。

(35) 北川和秀「統日本紀諸本の系統について」(『統日本紀研究』一八八号 一九七六年)

(36) 書陵部編『和漢図書分類目録 下』八二九頁著録。函号 五〇六一—四。

(37) 鎌田元一註(26)論文。

(38) 『名古屋市蓬左文庫国書分類目録』六六頁著録。函号 一〇五一—四六。

(39) 蓬左文庫所蔵「御書籍目録 地」(函号 一四八—二三)に、
白氏文集 西三十冊立卷上ル 活版
菅家文章 西五冊角倉平次上ル 写本

(中略)
統日本紀 西十三冊同 写本

(中略)
とあり、また同文庫所蔵「御文庫御書籍目録 二」(函号 一四八—二九)に、
一、統日本紀 写本十三冊
此御本寛永十一年戊、角倉平次、治差上候由、
とみえる。

(40) 角倉本統日本紀卷一の奥書は左記の通りである。
考本云、永正十二年閏二月三日書之、
元和八壬戌年仲夏廿日以実隆公自筆木考了、
同日加句読、
西山期遠子

- (41) 以上、書陵部編『和漢図書分類目録 下』八二九頁著録。
- (42) 北川和秀註(35)論文。なお、本事業が行なわれていた当時、谷森善臣旧蔵本はまだ谷森家にあり、これが図書寮に入ったのは昭和七年のことである(伊地知鉄男「蔵書史と新収書解説」△書陵部紀要「一 号 一九五一年」)。
- (43)(44) 『天理 稀書目録 和漢書之部 第三』一三七～八頁著録。函号は、十九冊本が二一〇・二一五、七冊本が二一〇・二一三。
- (45) 鎌田元一註(32)論文。
- (46) 書陵部編『和漢図書分類目録 増加一』一一八頁著録。なお『同書』同頁著録の「六国史六国史考異日本書紀考異 統日本紀考異」(十四冊。函号 二七三―五四)は、第二次事業の際に参考に供するため秋山光夫が本書を謄写したものである。
- (47) 「六国史六国史考異稿本」巻六(日本書紀卷二十六～三十の部分)の奥書に、
大正二年三月廿六日属稿
とある。
- (48) 「六国史六国史考異稿本」巻十四(統日本紀卷三十六～四十の部分)の奥書に、
大正三年甲寅十一月六日属稿
六史校訂所嘱託岡良弼七十
とある。
- (49) 書陵部編『和漢図書分類目録 増加一』一一八頁著録。
- (50) 「日誌」大正三年十月七日条に、
嘱託村岡良臣七日付ヲ以テ六国史校訂材料取調嘱託ヲ解カレ、同日掌典補ニ任セラル、
とある。
- (51) 註(6)(7)参照。
- (52) この「取調機関」設置の計画については、註(9)所引の加部殿夫宛森鷗外の書簡でも言及されている。
- (53) この二種類の「校合底本表」は史料[V]、「六国史校訂準備書類」にも収録

- されているほか、「六国史六国史識語抄」(函号 二七三―四六。書陵部編『和漢図書分類目録 増加一』一一八頁著録)にも「六国史校合底本表」の名で附載されており、また「六国史六国史校合底本表」(函号 二七三―四七。『同書』同頁著録)もほぼ同じ内容である。
- (54) 大正十一年十二月の事業終了報告書(史料[V]「六国史校訂準備書類」所収「六国史考異作成竣功ニ付報告ノ件」)に、
底本変更ノ結果ハ勢校合ヲ再ビスルノ必要ニ迫ラレ、(中略)校合ヲ反覆スルト同時ニ新ニ発見セル異本ヲモ校讎シ、之ガ為ニ一ケ年間準備期間ノ延長ヲ余儀ナクセラル、ニ至リシハ、蓋シ已ムヲ得ザルニ出デタル次第ナリ、
とある。
- (55) 『尊経閣文庫国書分類目録』四四三頁著録。四卷。
- (56) 東洋文庫編『岩崎文庫和漢書目録』四七八頁著録。二卷。
- (57) 書陵部編『和漢図書分類目録 増加一』一一五頁著録。
- (58) 現在天理図書館所蔵「日本書紀神代卷」(二卷。函号 二一〇・一―一七一)がこれにあたる。『天理 稀書目録 和漢書之部 第三』一三〇頁著録。
- (59) 現在天理図書館所蔵「日本書紀」(二十八冊。函号 二一〇・一―一七)がこれである。『天理 稀書目録 和漢書之部 第三』一二六～八頁著録。
- (60) 「校訂六国史校合本」所収「統日本紀」の識語による。
- (61) 註(27)参照。
- (62) 「校訂六国史校合本」所収「日本後紀」の識語による。
- (63) 東京大学史料編纂所所蔵の同書の影写本(『史料編纂所図書目録 写本一』八一頁著録。一冊。函号 三〇四〇・三一―)には、巻頭に次のようにある。
続日本後紀卷第八二卷之内 保延古卷 三條西伝来 弘化二写
八十二葉
なお弘化二年に書写された当時、保延の古写本は、巻五は巻首を、巻八は首尾ともに欠き、巻五は二十一紙、巻八は十五紙が残存していたことが右の影写本により知られる。
- (64) 註(57)参照。

- (65) 「六国史六国史考異稿本」(函号 二七三―四八) 卷七。
 (66) 「校訂六国史考異」(函号 五〇九―一〇) 所収「続日本紀考異」卷一。
 (67) 書陵部編『和漢図書分類目録 増加一』一六頁著録。
 (68) 「校訂六国史考文」(函号 五〇九―一一) 所収「続日本紀考文」卷一。
 (69) 以上、「校訂六国史考異」の識語による。
 (70) 佐伯の識語によれば、正確には卷三から七までがこの日に脱稿したが、卷三・四に関する記事は「日誌」にはみえない。
 (71) 以上、「校訂六国史考文」の識語による。
 (72) 丸山二郎『日本書紀の研究』(一九五五年 吉川弘文館) 七八頁。
 (73) 揚原敏子「評伝萩野由之」(昭和女子大学光葉会「学苑 ―文学と家政―」三一五号 一九六六年)
 (74) 萩野の経歴については揚原敏子註(73)論文および「評議員萩野博士の薨去」(『史学雑誌』三五編三号彙報 一九二四年)がある。
 (75) 武田勝蔵「鴨外博士の思い出」(『鴨外全集 著作篇 第十一卷』月報22 一九五三年 岩波書店)
 (76) 註(6)に同じ。
 (77) 註(1)に同じ。
 (78) 註(13)参照。
 (79) 本稿でふれることはできなかったが、最も基本的な問題は、何故このような事業がこの時期に企てられたかということである。本事業より十年程前の明治三十五年七月、近衛篤磨・細川潤次郎・高崎正風らが宮内大臣田中光頭に対して六国史の校訂を行なうべきことを建言した(近衛霞山会編『近衛霞山公』二九二―四一頁)。それによれば、

今や我国運日に旺にして欧米諸国も亦争ひて我が国史を学び我が国体国勢を考究すと云ひ(中略)人道に於て歴史の重んずべきことは是の如しされば我が国史にして誤謬あるに任せられんには独り我が臣民が道德の教育に於て史上の事実に於て其拠る所を誤るべきのみならず外国に対しても亦国体の瑕瑾と成りぬべし

と、その必要性を説いている。この建言が本事業の開始と直接関連するか否かは不明である。しかしこれは、「国民ヲシテ正史ノ貴ヲ可キヲ知ラシメ」なければならぬとする、第一次事業開始の「上申書」と基本的な点で認識を共通にするものといわなければならない。日露戦争を間にはさむこの時期、とりわけ日露戦後は、日本が帝国主義列強の一員としての地位を固め、国内的には国家財政の強化(巨大な財政要求に対応するための増税)を最も重要な課題としていたが、この課題の遂行を保障するものとして、国家による国民の掌握・統合(国家主義教育の徹底)が不可欠であった(宮地正人『日露戦後政治史の研究』一九七三年 東大出版会)第一章第一節 日露戦後の日本。本事業の担った意義もまた、右のような情況の中にこれを置いてとらえてゆく必要がある。

(補註)

校正中、川瀬一馬編『田中教忠蔵書目録』(一九八二年 田中稜発行自家版)が刊行され、この日本書紀も同書に著録された(『同書』三頁)。それを次に掲出する。

(国宝) 日本書紀卷第十一(応神紀) 残卷 一軸

奈良朝写。本文楮紙。紙幅九寸二分。界高七寸三分。薄墨野線。毎行十七字。卷首・尾欠。紙背は性霊集を書写し、界高八寸四分、片仮名振仮名も本文同筆で、平安初期から中期にかけての頃の書写と認められるが、その書風は穏かな筆致である。

黒漆塗軸は教忠翁が添へたものである。

(附記) 本稿の一部は一九七八年八月三十一日の続日本紀研究会(東京)において概要を報告したが、今般成稿にあたっては、宮内庁書陵部所蔵の本事業関連書類を利用することができたことにより、報告当時には不明であった重要な論点を数多く追加しえた。